

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第12期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 啓治
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行なっております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町5番1号
【電話番号】	東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ課長 古川 隆文
【縦覧に供する場所】	雪印メグミルク株式会社東京本社 （東京都新宿区四谷本塩町5番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	587,935	596,158	603,378	613,405	615,186
経常利益 (百万円)	20,269	20,996	19,014	19,680	21,662
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	12,988	13,386	10,754	12,165	14,913
包括利益 (百万円)	15,180	14,516	14,345	12,271	23,265
純資産額 (百万円)	145,485	157,338	168,782	178,094	198,255
総資産額 (百万円)	341,507	351,240	359,445	370,434	398,650
1株当たり純資産額 (円)	2,110.80	2,286.11	2,456.35	2,586.86	2,890.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	191.48	197.36	158.64	179.71	220.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	44.1	46.3	47.3	49.0
自己資本利益率 (%)	9.5	9.0	6.7	7.1	8.1
株価収益率 (倍)	16.0	14.6	17.0	13.7	10.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	29,934	22,817	21,938	24,322	26,567
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,408	11,799	14,248	16,629	27,076
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,376	12,904	7,396	6,651	6,771
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	15,940	14,076	14,303	15,524	21,829
従業員数 (名)	4,887	5,009	5,105	5,367	5,669
(外、平均臨時雇用者数)	(3,643)	(3,767)	(3,790)	(3,746)	(3,438)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第12期より、「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	357,510	359,466	358,711	356,013	347,175
経常利益 (百万円)	14,793	16,635	14,763	15,579	15,570
当期純利益 (百万円)	9,951	11,189	9,663	9,579	11,423
資本金 (百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	70,751,855	70,751,855	70,751,855	70,751,855	70,751,855
純資産額 (百万円)	108,760	118,669	129,505	136,570	150,986
総資産額 (百万円)	274,351	280,787	291,362	303,043	325,268
1株当たり純資産額 (円)	1,603.37	1,750.03	1,912.92	2,017.50	2,235.74
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	146.70	164.97	142.55	141.51	169.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.6	42.3	44.4	45.1	46.4
自己資本利益率 (%)	9.6	9.8	7.8	7.2	7.9
株価収益率 (倍)	20.9	17.4	18.9	17.4	13.3
配当性向 (%)	27.3	24.2	28.1	28.3	23.7
従業員数 (名)	3,033	3,132	3,142	3,144	3,161
(外、平均臨時雇用者数)	(1,362)	(1,264)	(1,181)	(1,138)	(1,101)
株主総利回り (%)	109.8	104.5	99.5	92.5	86.6
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	3,835	3,450	3,340	2,915	2,729
最低株価 (円)	2,457	2,713	2,488	1,783	2,131

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第12期より、「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は2009年10月1日に日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)が経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立し、2011年4月1日に日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)を吸収合併いたしました。

年月	沿革
2009年1月	日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)は、株式移転に係る統合契約の締結について両社取締役会にて決議し、締結
" 年4月	日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)は、2009年10月1日における共同持株会社である雪印メグミルク(株)(当社)の設立に係る株式移転について両社取締役会にて決議
" 年6月	日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)は、両社株主総会において、株式移転による持株会社設立を承認
" 年10月	当社設立 東京証券取引所市場第一部、札幌証券取引所に株式上場
2011年4月	日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)を吸収合併

3【事業の内容】

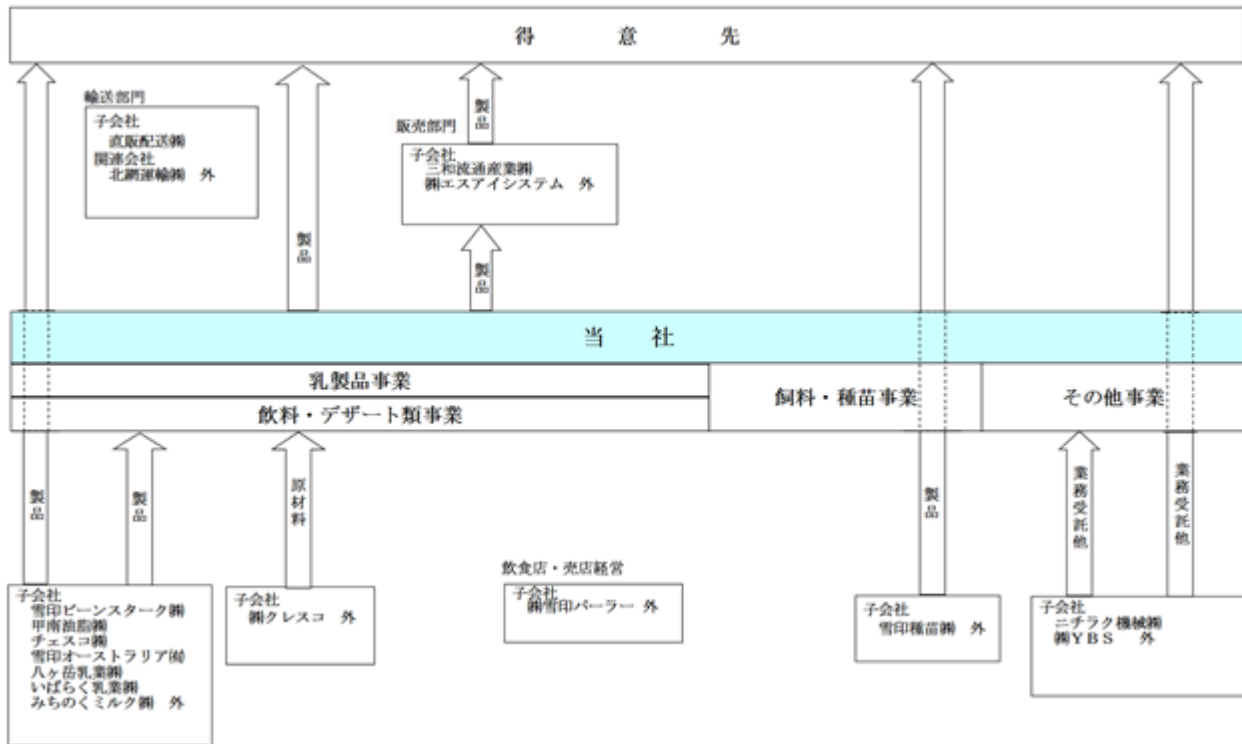
2021年3月31日現在の当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社32社および関連会社14社で構成されております。

当社グループの事業内容および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業内容	主要な製品	主要な会社
乳製品	乳製品(チーズ・バター・粉乳等)、油脂、機能性食品、粉ミルク等	雪印メグミルク(株)、雪印ビーンスターク(株)、ハケ岳乳業(株)、甲南油脂(株)、チェスコ(株)、(株)エスアイシステム、雪印オーストラリア(有)、台湾雪印(株)、雪印メグミルクインドネシア(株)、アダーデライツオーストラリア(有)、三和流通産業(株)、イーエヌ大塚製薬(株)、協同乳業(株)
飲料・デザート類	飲料(牛乳類、果汁飲料等)、ヨーグルト、デザート等	雪印メグミルク(株)、ハケ岳乳業(株)、(株)エスアイシステム、いばらく乳業(株)、みちのくミルク(株)、三和流通産業(株)、協同乳業(株)、ルナ物産(株)
飼料・種苗	牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子、造園事業等	雪印種苗(株)、道東飼料(株)
その他	共同配送センター事業、不動産賃貸事業等	雪印メグミルク(株)、(株)クレスコ、(株)雪印パーラー、(株)YBS、(株)エスアイシステム、ニチラク機械(株)、(株)ロイヤルファーム、(株)RFベンケル牧場、(株)RF青森牧場、三和流通産業(株)、直販配送(株)、北網運輸(株)、日本乳品貿易(株)、(株)アミノアップ、SBSフレック(株)

事業系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
雪印種苗(株) (注)3	札幌市厚別区	4,643	飼料・種苗	100.00	当社は資金借入をしております。
雪印ピーンスターク(株)	札幌市東区	500	乳製品	80.00	当社の乳製品の仕入先です。 当社は資金貸付をしております。 役員の兼任1名
ハヶ岳乳業(株)	山梨県北杜市	60	乳製品、 飲料・デザート類	100.00	当社の乳製品、飲料等の仕入先です。 当社は資金借入をしております。
(株)クレスコ	東京都北区	38	その他	100.00	当社の段ボール・紙器等の仕入先です。 当社は資金借入をしております。
甲南油脂(株)	神戸市東灘区	100	乳製品	51.00	当社の乳製品の仕入先です。 当社は資金貸付をしております。 役員の兼任1名
(株)雪印パーラー	札幌市中央区	30	その他	100.00 (6.67)	当社の乳製品の販売先です。 当社は資金貸付をしております。
チェスコ(株)	東京都新宿区	472	乳製品	96.56	当社の乳製品の仕入先です。 当社は資金借入をしております。
(株)YBS	東京都新宿区	30	その他	100.00	当社ビルの総合保守を行なっております。 当社が加入する損害保険の契約窓口です。 当社は資金借入をしております。
(株)エスアイシステム (注)4	東京都新宿区	400	乳製品、 飲料・デザート類、 その他	100.00	当社の乳製品、飲料等を販売しております。 当社は資金貸付をしております。
ニチラク機械(株)	北海道江別市	50	その他	67.63	当社工場の機器製造・修理等を行なっております。 当社は資金借入をしております。 役員の兼任1名
雪印オーストラリア(有) (注)3	オーストラリア 連邦ヴィクトリア 州メルボルン	千AU\$ 28,882	乳製品	100.00	当社の乳製品の仕入先です。 当社は資金貸付をしております。
台湾雪印(株)	中華民国台北市	千NT\$ 7,000	乳製品	100.00	当社の乳製品を販売しております。
(株)ロイヤルファーム (注)5	青森県十和田市	10	その他	48.50 (48.50)	雪印種苗(株)の飼料製品の販売先です。
道東飼料(株)	北海道釧路市	300	飼料・種苗	60.00 (60.00)	雪印種苗(株)の配合飼料の仕入先です。
いばらく乳業(株)	茨城県水戸市	117	飲料・デザート類	100.00	当社の飲料等の仕入先です。 当社は資金借入をしております。
みちのくミルク(株)	宮城県大崎市	466	飲料・デザート類	100.00	当社の飲料等の仕入先です。 当社は資金貸付をしております。
三和流通産業(株)	さいたま市桜区	450	乳製品、 飲料・デザート類、 その他	100.00	当社の乳製品、飲料等を販売しております。 当社は資金借入をしております。
直販配送(株)	東京都渋谷区	30	その他	70.00	当社の乳製品、飲料等を運送しております。 当社は資金借入をしております。
(株)RFベンケル牧場 (注)5	北海道二海郡	30	その他	49.00 (49.00)	(株)ロイヤルファームの飼料の販売先です。
(株)RF青森牧場 (注)5	青森県十和田市	5	その他	49.00 (49.00)	(株)ロイヤルファームの飼料の販売先です。
雪印メグミルク インドネシア(株)	インドネシア国 西ジャワ州ブカシ	千US\$ 8,000	乳製品	52.89	当社は資金貸付をしております。
アダーデライツ オーストラリア(有)	オーストラリア連 邦南オーストラリ ア州アデレード	千AU\$ 15,572	乳製品	90.00 (45.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) イーエヌ大塚製薬(株)	岩手県花巻市	1,510	乳製品	40.00	役員の兼任1名
北網運輸(株)	北海道網走市	14	その他	31.25	当社の乳製品を運送しております。
日本乳品貿易(株)	東京都千代田区	150	その他	30.13	役員の兼任1名
協同乳業(株)	東京都中央区	1,800	乳製品、 飲料・デザート類	20.15	当社は製造委託を受けております。 当社の飲料等の仕入先です。
(株)アミノアップ	札幌市清田区	369	その他	32.80 (32.80)	雪印種苗(株)の種苗部門の原料仕入先です。
SBSフレック(株)	東京都墨田区	218	その他	34.00	
ルナ物産(株)	愛媛県松山市	45	飲料・デザート類	33.54	当社の飲料・デザート類の仕入先です。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお「その他事業」には、共同配送センター事業、不動産賃貸事業等が含まれております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 以下の会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えております。

会社名	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)エスアイシステム	178,272	2,224	1,683	11,971	28,284

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
乳製品	2,217	(1,286)
飲料・デザート類	1,994	(534)
飼料・種苗	397	(149)
報告セグメント計	4,608	(1,969)
その他	1,061	(1,469)
合計	5,669	(3,438)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,161(1,101)	40.4	14.3	7,208,342

セグメントの名称	従業員数(名)	
乳製品	1,506	(635)
飲料・デザート類	1,655	(466)
合計	3,161	(1,101)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社および連結子会社)の労働組合には、全雪印関係労働組合連合会に加盟する組合が6組合(2021年3月31日現在組合員数3,862名)、その他に4組合(2021年3月31日現在組合員数300名)があります。

なお、労使関係について特記すべき重要な事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 雪印メグミルクグループ 企業理念

雪印メグミルクグループの企業理念は、私たちの使命と、コーポレートスローガンで構成します。

私たちの使命

私たち雪印メグミルクグループは、3つの使命（「消費者重視経営の実践」「酪農生産への貢献」「乳（ミルク）にこだわる」）を果たし、ミルクの新しい価値を創造することにより、社会に貢献する企業であり続けます。

消費者重視経営の実践

雪印メグミルクグループは、消費者基本法に定められた「消費者の権利」と「事業者の責務」をしっかりと認識し、

安全で安心していただける商品・サービスを提供すること

可能な限りの情報提供、情報開示を行うこと

消費者の声を傾聴し、経営に反映していくこと

危機管理の体制を整え、不測の事態に迅速かつ適切に対応していくこと

を基本姿勢として、消費者重視経営を実践していきます。

酪農生産への貢献

私たち雪印メグミルクグループは、日本の酪農を基盤として成り立っています。

私たちは、酪農生産者の良きパートナーとして信頼関係を深め、乳の価値をしっかりと伝えていくことで、生産者の想いに応えていきます。

そして、牛乳・乳製品の需要拡大を実現することで、国内酪農生産の基盤の強化と持続的発展に貢献していきます。

乳（ミルク）にこだわる

私たち雪印メグミルクグループは、ミルクの持つ無限の可能性を信じ、ミルクに向き合い、ミルクにこだわり続けることで、ミルクの持つ可能性を「深め」、ミルクの価値を「高め」、世界に「拡げていく」ことを実現していきます。

コーポレートスローガン
「未来は、ミルクの中にある。」

(2) グループ長期ビジョン 2026

当社は2017年5月に、2026年に目指す姿として「グループ長期ビジョン 2026」を策定いたしました。

目指す姿

雪印メグミルクグループが2026年に目指す姿を「ミルク未来創造企業」と名づけ、「グループ企業理念」の実現に向けた具体的な姿として、次の3つの未来を描きました。

ア．消費者

「乳（ミルク）で食の未来を創造します。」

雪印メグミルクグループの強みを作り、活かし、価値を創造・提供します。更に、乳（ミルク）の持つ無限の可能性を引き出し、ものづくりを通じて、世界の人々に食の喜びを提供し続けます。

イ．酪農生産者

「酪農生産者の未来に貢献します。」

酪農生産者とともにミルクの価値を高めることで、持続的な成長を実現します。更に、良きパートナーとして、酪農・乳業の持続可能な成長へ貢献を続けます。

ウ．私たち

「私たち社員の未来を拓きます。」

人が企業を育て、企業も人を育てることを踏まえ、多様な人材が希望と誇りを持って、それぞれの個性と能力を最大限に発揮しながら、成長し続ける企業グループを目指します。

3つの未来



コンセプト

Transformation & Renewal「変革」、そして更なる「進化」へ

- ア．事業ポートフォリオの変革 = Transformation
- イ．事業成長を支える生産体制の進化 = Renewal
- ウ．グループ経営の推進 = Group Management

これらのコンセプトを実行していくために、グループの事業領域を、「乳製品」「市乳」「ニュートリション」「飼料・種苗」の4つの事業分野に編成し、グループ企業との連携により、グループ・バリューチェーンを強化します。

ステージ毎の位置づけと役割

「グループ長期ビジョン 2026」の取組み期間である2017年度から2026年度を3つのステージに分けて推進しております。

	第1ステージ (2017年度～2019年度)	第2ステージ (2020年度～2022年度)	第3ステージ (2023年度～2026年度)
位置 づけ	Transformation (変革)の始動 グループ経営の 始動・推進	Transformation (変革)の加速 グループ経営の 展開強化	Renewal(進化)へ グループ経営の 加速・進化
役割	・収益基盤の複数化および キャッシュ・フロー最大化 ・生産体制進化への着手	・グループ収益基盤の確立 ・生産体制進化の本格始動	・4つの事業分野における 収益の安定的創出 ・生産体制進化の加速

目標とする経営指標

最終年度の連結売上高は7,000億円～8,000億円、連結営業利益は300億円～400億円を目指します。

(連結売上高は「収益認識に関する会計基準」適用前の数値目標となっております。)

キャッシュ・フロー配分方針

長期のキャッシュ・フロー配分方針は、「財務の健全性」、「資本効率」、および「株主還元」の3つを重視し、最終年度の連結ROE 8%以上、連結自己資本比率50%以上、連結配当性向30%以上を目処といたします。なお、「グループ長期ビジョン 2026」における10年間の投資総額は3,000億円～4,000億円を予定しておりましたが、これまでの投資実績、現在の経営環境等を踏まえ2,800億円に見直しております。

(3) 雪印メグミルクバリュー

「グループ長期ビジョン 2026」を達成するため、雪印メグミルクグループの役職員一人ひとりが大切に考える共通の姿勢・価値観として、次のとおり定めました。

主体性	自分から動き出そう。 私が実現したい未来のために。
チャレンジ	チャレンジを楽しもう。 なりたい私の未来のために。
チームワーク	チカラを重ねよう。 私たちみんなの未来のために。



未来は、ミルクの中にある。

(4) グループ中期経営計画 2022

位置づけ

「グループ中期経営計画 2022」は、「グループ長期ビジョン 2026」の取組み期間（2017年度～2026年度）における第2ステージの実行計画にあたります。変革（Transformation）を加速し、収益基盤を確立し、生産体制進化（Renewal）を始動していくステージとしております。

取組みの柱

「4つの事業分野における収益基盤の確立」に向けて、「生産性改革の推進」と「事業構造改革の断行」を進め、「Transformation（変革）の加速」を実現するための「生産体制進化の本格始動」を戦略の柱としております。

事業分野別の戦略

乳製品事業分野	ア．家庭用バターの生産・販売拡大 イ．チーズ事業の戦略的拡大
市乳事業分野	ア．ヨーグルト・デザート事業の戦略的拡大 イ．牛乳類事業の構造改革
ニュートリション事業分野	ア．粉乳事業（国内・海外）の競争力強化 イ．機能性食品事業の利益創出
飼料・種苗事業分野	ア．飼料事業の効率化・高品質化 イ．種苗事業の戦略的拡大

2026年度末までに牛乳類事業の営業利益黒字化を達成します。

基盤となる機能戦略

- ア．事業戦略に基づくTransformation（変革）とRenewal「生産体制の進化」の実現
- イ．「ものづくり」の強化と新たな価値創造
- ウ．グループ経営の推進によるグループ総合力の強化
- エ．グループの持続的発展に向けた取組み

(5) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

中期目標経営指標

最終年度の連結売上高は6,400億円、連結営業利益は220億円、連結EBITDAは410億円を目指します。

(連結売上高は「収益認識に関する会計基準」適用前の数値目標となっております。)

財務指標の目処

最終年度の連結ROE 8%以上、連結自己資本比率50%以上、連結配当性向20~30%、連結有利子負債残高約780億円を目処といたします。また、3年間の投資総額は約860億円を予定しております。

	中計2022 2021年3月期実績	中計2022 2023年3月期
	実績	目標
売上高	6,151億円	6,400億円
営業利益	197億円	220億円
営業利益率	3.2%	3.4%
EBITDA	356億円	410億円
		水準 (目処)
設備投資額	266億円	約860億円 (3年計)
ROE	8.1%	8%以上
自己資本比率	49.0%	50%以上
配当性向	18.1%	20~30%
有利子負債残高	793億円	約780億円

(6) 次期の経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、緩やかな景気の回復基調が続くことが期待されるものの、感染症の収束の時期を見通すことは非常に難しく、不透明な状況が続くことが見込まれます。

食品業界においては、内食需要は安定して推移することが見込まれるものの、外食需要の回復見込みは不透明であり、全体的には引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

当社においては、原材料価格、労務費、物流費等の様々なコスト増加や新型コロナウイルス感染症の影響により外食産業向けの需要低迷が長期化するリスクがあります。

一方では、“新しい生活様式”により自宅で過ごす時間が増える中、多様で価値ある商品の提供や食シーンの提案などにより、新たな需要の増加も見込まれます。

このような状況において、当社は「グループ中期経営計画 2022」に基づき、「生産性改革の推進」、「事業構造改革の断行」、および「Transformation(変革)の加速」を実現するための「生産体制進化の本格始動」の3つを戦略の柱と位置づけ、最終年度の2022年度に「4つの事業分野における収益基盤の確立」を実現するべく取り組んでまいります。

当社は「グループ中期経営計画 2022」に基づき、以下の重要な施策に対し積極的な取り組みを進めてまいります。

生産性改革の推進

ア．事業の戦略的拡大と「ものづくり」の強化

- ・ チーズの戦略的拡大、および家庭用バターの供給力強化
- ・ 機能性ヨーグルトを軸とした発酵乳の戦略的拡大
- ・ 機能性食品の拡大と展開加速、国内粉乳の競争力強化
- ・ 飼料・種苗事業の戦略的拡大
- ・ 新たな価値を提供する「ものづくり」の強化

イ．グループ全体における生産性改革の取組み強化

事業構造改革の断行

- ・ 乳資源需給変動への対応強化と効率的な調達
- ・ 「牛乳類」の収益改善に向けた市乳事業構造改革の推進
- ・ 業務製品事業のプロダクトミックスの改善
- ・ 海外育粉事業の構造改革および戦略的拡大

生産体制進化の本格始動

- ・ 乳製品、市乳工場の生産体制整備
- ・ グループ会社の生産体制整備

グループ経営の展開強化とグループの持続的成長に向けた取組み

- ア．グループガバナンス体制およびグループコーポレート機能の強化
- イ．グループ・バリューチェーンの強化および協業によるシナジー発揮
- ウ．CSR重要課題(マテリアリティ)のグループKPI達成とSDGsへの貢献

また、事業分野ごとの主な取り組みは次のとおりです。

乳製品事業分野

- ・ 家庭用バターの供給体制強化
- ・ さけるチーズの更なる市場拡大や供給体制強化、海外展開の加速によるチーズ事業の戦略的拡大
- ・ 新しい食べ方の提案などのプロモーション活動を通じた店頭展開の強化、および市場の活性化
- ・ 付加価値商品の開発に向けたマーケティングおよび研究開発力の強化

市乳事業分野

- ・骨密度を高める機能性表示食品「MBPドリンク」の発売等による白物飲料の販売拡大
- ・機能性ヨーグルトを中心とした発酵乳の戦略的拡大
- ・付加価値を生む容器戦略商品の販売拡大
- ・デザートの販売拡大

ニュートリション事業分野

- ・毎日骨ケアを中心としたECビジネスの継続的な販売拡大
- ・グループシナジー創出と効率性の追求
- ・新たな成長機会の創出

飼料・種苗事業分野

- ・飼料の高品質化、効率的な供給体制の構築
- ・牧草・野菜種子の販売拡大

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお当社グループは、以下のような経営および事業リスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 酪農乳業界について

当社グループの主要原料である加工原料乳の取引は「畜産経営の安定に関する法律」の影響を受けます。従って、同法に基づく交付対象数量、補給金単価等の変更が当社グループの原料調達等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが生産する乳製品には、国内農業保護を目的とした関税制度が敷かれております。しかし、WTO（世界貿易機関）農業交渉やFTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）等の交渉および発効において乳製品の関税水準が引き下げられた場合には、当社グループの販売および原材料調達に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これまで同様、国内酪農に軸足を置きつつ、乳の国際化を視野に入れ、関税水準の引き下げに伴う乳製品輸入で得られるメリットの最大限の活用を検討してまいります。

(2) 需給変動について

当社グループは、国内で生産される生乳を主要原料としておりますが、国内の生乳需給はこれまでも過剰と逼迫を繰り返しており、過剰の場合には製品在庫過多により販売競争が激化し、逼迫の場合には製造量減少により生産効率が低下することとなります。

乳製品や飼料原料の国際市況は、世界経済の変動による需要の増減、旱魃等の異常気象による飼料作物の不作を原因とする製品供給の減少等の影響を受け、大きく変動することとなります。国際的に需給が逼迫した場合には原材料確保の困難化や原材料価格の高騰として、また需給が緩和した場合には安価な輸入乳製品の流入や飼料価格の下落として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、配合飼料価格上昇時には畜産経営者に配合飼料価格安定制度により価格補てん措置が採られることになっておりますが、メーカー拠出金が増加した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、牛乳・乳製品の需要拡大を通じて国内酪農生産の基盤強化と持続的発展に貢献していきます。

また、需給変動による収益への影響の軽減に向けて、事業ポートフォリオを再編し、収益基盤の複数化とその確立に取り組むとともに、継続的なプロダクトミックスの改善による収益力の強化に取り組んでおります。

(3) 販売先の寡占化とメーカー同士の競合の激化について

当社グループの製品は量販店中心に販売されておりますが、量販店を含む流通業界においては再編・淘汰が進み、流通業者の寡占化および大規模化が進展しております。この結果、特定の販売先の仕入れ・販売施策の変更および販売先の業績の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

乳業・食品業界においては大手メーカー同士の経営統合や中小メーカーの再編・淘汰が進展し、規模拡大と事業領域の拡大が進んでおります。この結果、当社グループの事業領域への他業界からの新規参入や、メーカー間の商品開発・価格競争の一層の激化等が想定され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、メーカーとして「ものづくり」の強化と新たな価値の創造に取り組むことで、商品開発力の強化とともに、商品を通じた価値の提供を目指しております。あわせて、当社グループは新たな収益機会の創出に向けて、ニュートリション事業分野における通販チャネルを通じた機能性食品事業の規模の拡大、および利益の創出に取り組んでおります。

(4) 市場規模の縮小等について

現在、当社グループの商品の大部分は日本国内向けに販売しておりますが、日本においては少子高齢化の進展により人口減少傾向にあり、当社グループが対象とする市場が縮小してきております。また、畜産市場においても飼養頭数が変動しており、こうした市場の縮小等が今後も続いた場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、機能を訴求する商品や高付加価値商品の開発強化、販売拡大により、国内事業の収益基盤の強化・確立を目指しております。また、海外の生産拠点の活用によりチーズの販売物量を拡大し、ポーダレス展開を加速することで、海外事業の強化を図っております。

(5) 食品の安全性について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理が強く求められております。仮に品質問題が生じた場合には自主的あるいは食品衛生法等の法令に基づく商品の回収や工場の操業停止、製造物責任法に基づく責務の負担等に

より当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。さらにこれらの事態の発生は、当社グループの社会的信用にも悪影響を与える可能性があります。

当社グループ固有の品質問題のみならず、国内外において、健康に影響を及ぼす物質の混入、家畜伝染病等の乳食品に関する品質問題や健康問題などが発生した場合、さらには問題発生の有無にかかわらずこれらに関する風評が拡大した場合には、当社グループの売上に影響を及ぼし、この結果として業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、品質管理に関して世界標準の品質管理手法であるISO9001およびHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を取り入れ、独自の品質保証システム「MSQS(MEGMILK SNOWBRAND Quality Assurance System)」を構築しており、徹底した品質管理を行っております。

(6) 法規制について

乳製品、飲料・デザート類は、食品衛生法の他、乳および乳製品の成分規格等に関する省令により成分規格や製造方法、表示方法等について規制を受けております。飼料・種苗は飼料安全法、種苗法、農薬取締法、家畜伝染病予防法等の法規制を受けております。仮に製造工程等においてトラブル等が発生し、結果として規制に抵触することとなった場合には、製品の廃棄・回収コストの発生や社会的な信用力の低下により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令の改正がなされた場合には、これまでの成分規格や製造方法等が認められなくなったり、新しい成分規格や製造方法等に対応するためのコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「雪印メグミルクグループ企業行動憲章」のもと、「グループCSR方針」等のグループ方針に基づき、各社行動基準、関連諸規定を定め、法令を遵守し、製造工程管理や品質管理、適正表示等に努めております。

(7) 大規模な地震・火災等の発生および伝染病について

当社グループの生産事業拠点が大規模な地震や火災の発生等により長期間操業停止した場合、または生産事業拠点の従業員が伝染病に感染するなどして製品供給が長期間停止した場合は、生産・供給体制に影響を与え、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

乳製品、飲料・デザート類の原料となる生乳は酪農生産者から工場に受け入れる段階で検査および殺菌等の処理を実施しておりますが、工場が生乳を受け入れた後に生乳を搾った牛が法令に定められた家畜伝染病に感染していたことが判明した場合には、法令等の定めに従い当該生乳または当該生乳を原材料とする製品の廃棄を行います。廃棄される原材料または製品の量が多くなる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

家畜伝染病が発生した場合、国内の乳製品、飲料・デザート類の消費の減少や、飼育頭数の減少に伴う飼料需要の減退等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧に向けた対策として事業継続計画(BCP)を策定し、不測の事態に備えております。

また、仮に家畜伝染病等が流行した場合は、迅速な情報収集を行ない、法令や「MSQS(MEGMILK SNOWBRAND Quality Assurance System)」等に則り、適切な対応を行ないます。

(8) 為替レートの変動について

当社グループは、一部の原材料および商品を海外から調達していることから、為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円安は当社グループに悪影響を及ぼし、円高は当社グループに好影響をもたらします。

当社グループは、為替予約や外貨決済により、為替レートの変動の影響を低減するように努めております。

(9) 個人情報保護について

予期せぬ事態により個人情報の流出などが発生した場合には、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報の保護・管理について、「個人情報保護方針」および関連諸規定を定めるとともに、従業員教育などを通じ、厳正な管理に努めております。

(10) 情報システムについて

当社グループでは、原材料の発注、製品の製造、商品の受注、経理処理等、事業全般にわたり情報システムを活用しております。停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予想の範囲を超えた出来事により、情報システムの停止または一時的な混乱、内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合には、事業の停滞や社会的信用の失墜等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報システムを適切に運営するため、「情報セキュリティ基本方針」および関連諸規定を定め、従業員教育を行なっております。その上で適切なセキュリティ対策を実施しております。

(11) 知的財産について

当社グループは、研究開発を始めその事業活動において、当社グループが所有している、または第三者により適法に使用許諾を受けている種々の知的財産を活用しております。知的財産権に関する訴訟等が提訴された場合、その結果によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、第三者の知的財産権を尊重し、関連諸規定を定めるとともに、専門部署によるチェックを行ない、第三者の権利を侵害することのないよう、事業活動を行なっております。

(12) 天候について

飲料・デザート類は、天候の影響を受ける可能性があります。特に、天候不順や、夏場の気温が低く推移した場合には、売上高が減少し、当社グループの飲料・デザート類の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、需要の変動に対して、最適なプロダクトミックスとなるよう生産体制を見直す等、適切な対応を行なっています。

(13) 資金調達について

当社グループは、金融機関からの借り入れ、社債発行による資金調達を行なっておりますが、金融市場環境に変化があった場合に、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、長期と短期のバランスを勘案しながら、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。また、現預金残高に加え、金融機関とコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するなど、十分な資金の流動性を確保しております。

(14) その他のリスク

上記以外にも事業活動を行なううえで、経済情勢の変化に伴うリスクやコンプライアンスに関するリスクなど、様々なリスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、こうしたリスクを回避、またはその影響を最小限に抑えるため、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費低迷など経済への影響が長期化することが懸念されております。当該リスクが顕在化した場合には、経済活動が停滞し景気が悪化することで、販売低迷の長期化や原材料価格を含む様々なコストの上昇などが生じ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、お客様へ安全で安心して頂ける商品の安定供給に努めております。顧客、取引先及び社員の安全を最優先に考え、感染防止に向けて衛生管理を徹底するとともに、時差出勤や在宅勤務の拡大などによる円滑な事業の運営に努めております。また、感染拡大の防止に向けて、感染リスクが高い国や地域への渡航の原則禁止、工場や酪農と乳の歴史館の見学の中止等の対応を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、2021年3月末では、子会社32社および関連会社14社となっております。

財政状態及び経営成績の状況

連結経営成績

	2020年3月期	2021年3月期	増減率(%)
売上高 (百万円)	613,405	615,186	0.3
営業利益 (百万円)	17,998	19,780	9.9
経常利益 (百万円)	19,680	21,662	10.1
税金等調整前当期純利益 (百万円)	16,885	21,156	25.3
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,165	14,913	22.6
1株当たり当期純利益 (円)	179.71	220.64	22.8

セグメント別概況

	売上高			営業利益又は営業損失		
	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	増減率 (%)	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	増減率 (%)
乳製品	249,098	262,337	5.3	11,557	13,675	18.3
飲料・デザート類	283,923	274,487	3.3	5,229	4,143	20.8
飼料・種苗	43,703	43,349	0.8	1,036	1,123	8.4
その他（注）1	36,680	35,012	4.5	170	1,056	519.6
合計	613,405	615,186	0.3	17,994	19,999	11.1
調整額	-	-	-	4	218	-
全社連結合計	613,405	615,186	0.3	17,998	19,780	9.9

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業および不動産賃貸事業等が含まれております。

当連結会計年度の財政状態は次のとおりです。

資産の部

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して28,216百万円の増加となりました。これは主に、建物及び構築物や機械装置及び運搬具、投資有価証券が増加したことなどによります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比較して8,055百万円の増加となりました。これは主に、未払金が減少した一方で、資金調達を行ったことによる借入金が増加したことなどによります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末と比較して20,160百万円の増加となりました。

これは主に、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、21,829百万円となりました。

当連結会計年度における活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019.4.1～ 2020.3.31)	当連結会計年度 (2020.4.1～ 2021.3.31)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,322	26,567	2,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,629	27,076	10,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,651	6,771	13,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	42	32
現金及び現金同等物の増加額（は減少額）	1,052	6,305	5,252
現金及び現金同等物の期首残高	14,303	15,524	1,220
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	168	-	168
現金及び現金同等物の期末残高	15,524	21,829	6,305

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、26,567百万円の収入（前連結会計年度は24,322百万円の収入）となりました。

前連結会計年度との比較では、主に売上債権の増減額や法人税等の支払額が増加したものの、税金等調整前当期純利益や仕入債務の増減額が増加したことなどにより、2,245百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、27,076百万円の支出（前連結会計年度は16,629百万円の支出）となりました。

前連結会計年度との比較では、主に有形及び無形固定資産の売却による収入が増加したものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、10,447百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,771百万円の収入（前連結会計年度は6,651百万円の支出）となりました。

前連結会計年度との比較では、主に長期借入れによる収入の増加や長期借入金の返済による支出の減少などにより、13,422百万円の収入増となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
乳製品	175,123	101.8
飲料・デザート類	199,231	95.7
飼料・種苗	31,535	94.1
合計	405,889	98.1

（注）１．金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

イ．受注実績

当社グループ（当社および連結子会社）は一部受注生産を行っておりますが、金額に重要性がないため、記載を省略しております。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
乳製品	262,337	105.3
飲料・デザート類	274,487	96.7
飼料・種苗	43,349	99.2
報告セグメント計	580,174	100.6
その他	35,012	95.5
合計	615,186	100.3

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．前連結会計年度および当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
㈱セブン・イレブン・ジャパン	140,801	23.0	149,558	24.3
㈱日本アクセス	136,195	22.2	136,141	22.1

３．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、業種により差はあるものの、総じて厳しい環境下で推移しました。一時は持ち直しの動きがみられたものの、直近では感染再拡大の動きが強まっており、先行きは不透明な状況が続いております。

食品業界においては、緊急事態宣言による外出自粛要請や飲食店の短縮営業が実施されたことにより、内食需要が増加した一方、外食需要が大きく落ち込みました。国の経済対策により、外食産業の業績も一時は回復の動きがみられましたが、再び先行きが見通せない状況となっております。

このような環境下、当社グループは「グループ中期経営計画 2022」に基づき、「4つの事業分野（乳製品事業分野、市乳事業分野、ニュートリション事業分野、飼料・種苗事業分野）における収益基盤の確立」に向けた取り組みを進めました。

この中では、機能性を軸としたヨーグルトおよびチーズなどの主力商品の戦略的拡大とプロダクトミックスの更なる改善、ニュートリション事業分野におけるマーケティング投資の継続による規模拡大と収益獲得の両立、種苗事業における戦略的拡大と収益基盤の整備、ならびにグループ経営資源の活用拡大やバリューチェーンの生産性向上によるグループ総合力の強化等に努めました。

当社グループの連結売上高は、乳製品セグメントの増収等により、615,186百万円（前年同期比0.3%増）となりました。営業利益については、飲料・デザート類セグメントにおける販売物量減少による利益減の影響等があったものの、乳製品セグメントにおける販売物量増や飲料・デザート類セグメントにおける宣伝促進費の効率的な運用に取り組んだ効果、その他セグメントにおいて前年度に子会社で発生した火災に起因する費用が当年度は発生していないこと等により19,780百万円（前年同期比9.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の計上額が前年度から増加したものの、固定資産売却益の計上額が前年度から大きく増加したこと、前年度に子会社の火災に起因して計上した火災損失計上額が減少したことなどから14,913百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、セグメントごとの売上高につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。

乳製品

当セグメントには、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、ニュートリション事業（機能性食品、粉ミルク等）等の製造・販売が含まれております。

売上高は262,337百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は13,675百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大により、内食需要の高まりが家庭用に追い風となる一方、業務用は、外食需要の落ち込みにより逆風となるなど、販売チャネルによって異なる影響を受けました。

このような中、バターは安定供給に引き続き努めたことから前年並みに推移しました。

油脂は積極的なプロモーション活動を展開したものの、前年度2月末頃より始まった内食需要の急激な増加が今年度は落ち着いたため減収となりました。チーズは家庭内でのおつまみ需要の増加や、さけるチーズなどのナチュラルチーズが好調に推移したことなどから微増収となりました。新商品は、多様化する嗜好や健康意識の高まりに応えるために、「4種のチーズスライス」や「あじわい減塩チーズ カルシウム入り」などを発売しました。

機能性食品はコロナ禍で好調なECビジネスにおいて、マーケティング投資を継続したことにより伸長しました。新商品は、内臓脂肪が気になる方に向けた「ガセリ菌SP株カプセル」や記憶力の低下が気になる方に向けた「Wのひらめき」などを発売しました。

これらの結果、当セグメント全体では増収となりました。

営業利益は、家庭用商品における販売物量の増加、固定経費の減少などから増益となりました。

飲料・デザート類

当セグメントには、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザートの製造・販売が含まれております。

売上高は274,487百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は4,143百万円（前年同期比20.8%減）となりました。

売上高は、飲料は、新型コロナウイルス感染症の影響により、内食需要は堅調に推移したものの、外出機会減少に伴いコンビニエンスストア等での販売が減少したことにより、白物飲料、色物飲料ともに減収となりました。新商品では飲料タイプとしては、日本初の「骨密度を高める」機能性表示食品となる「MBPドリンク」を発売しました。骨の健康に寄与することで健康寿命の延伸に貢献できると考えております。

ヨーグルトは、販売に注力している保健機能商品として内臓脂肪を減らす乳酸菌「ガセリ菌SP株」と目や鼻の不快感を緩和する乳酸菌「乳酸菌ヘルベ」について、それぞれの価値訴求強化に向けたプロモーション活動を展開し拡

大を図りましたが、市場における機能性表示商品のバリエーション化などにより減収となりました。新商品は「毎日骨太MBP® ヨーグルト」を発売しました。1個(100g)で1日分の1/2のカルシウムとビタミンD、MBP®を20mg摂ることができ、ミルクのおいしさにこだわった商品となっております。

デザートは新商品の発売等、商品力の強化に取り組み、内食需要の高まりもあり好調に推移しました。新商品はひとつのカップで多彩な味わいが楽しめる「Parfait Style ラム酒香るチョコバナナ」「Parfait Style いちご&バナナ」などを発売しました。改良品としては2005年の発売以来、多くのお客様にご愛顧いただいている「栗原さんちのおすそわけ」シリーズを2021年3月にリニューアル発売しております。

これらの結果、当セグメント全体では減収となりました。

営業利益は、宣伝促進費の効率的な運用に取り組んだ効果はあったものの、新型コロナウイルス感染症による消費動向の変化の影響などを受け販売物量が減少したこと、オペレーションコストが増加したことなどから減益となりました。

飼料・種苗

当セグメントには、牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子の製造・販売、造園事業が含まれております。

売上高は43,349百万円(前年同期比0.8%減)、営業利益は1,123百万円(前年同期比8.4%増)となりました。

売上高は、牧草・飼料作物種子および飼料の販売物量減少や造園事業の減少などにより当セグメント全体で減収となった一方で、営業利益は、固定経費などの減少により増益となりました。

新商品は、長期収穫に向く、つる性丸さやインゲンの「ゴールデンランナー」や着果が安定して果揃い良好なミニカボチャ「栗てまり」、大さやで高温期にも着さやが優れる青豆品種のエダマメ「青祭」などを発売しました。

その他

当セグメントには、共同配送センター事業、不動産賃貸事業等が含まれております。

売上高は35,012百万円(前年同期比4.5%減)、営業利益は1,056百万円(前年同期比519.6%増)となりました。

営業利益は、前年度に子会社である株式会社エスアイシステムで発生した商品倉庫の火災に起因する費用が、当年度は発生していないことにより大幅な増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

「グループ長期ビジョン 2026」におけるキャッシュ・フロー配分方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) グループ長期ビジョン 2026 キャッシュ・フロー配分方針」に記載しております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

決算年月	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	46.3	47.3	49.0
時価ベースの自己資本比率(%)	50.7	44.9	38.1
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	3.3	2.9	3.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	49.3	62.6	67.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利息の支払額

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。

資金需要の動向

当社グループの主な資金需要は、「グループ中期経営計画 2022」の達成に向け、取組みの柱として掲げた「生産性改革の推進」と「事業構造改革の断行」、および「生産体制進化の本格始動」に必要な投資であります。

なお、2022年3月期のキャッシュ・フローに関しては、長期借入金の返済に関わる支出が増加する見込みですが、営業キャッシュ・フローおよび新規調達による資金で充当する予定です。

資金調達の方法

当社グループは、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については金融機関からの借入、社債の発行等により資金調達をしております。外部からの資金調達につきましては、長期と短期のバランスを勘案しながら、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。

なお、現預金残高に加え、金融機関と合計200億円のコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、十分な資金の流動性を確保しております。

また、グループ各社における資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、グループファイナンス制度を導入しております。

目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは2017年5月に、「グループ長期ビジョン 2026」、2020年5月に「グループ中期経営計画 2022」を策定いたしました。

「グループ長期ビジョン 2026」では最終年度となる2027年3月期のゴールイメージを、連結売上高は7,000～8,000億円、連結営業利益は300～400億円としております。また「グループ中期経営計画 2022」では、最終年度である2023年3月期の目標経営指標を連結売上高6,400億円、連結営業利益220億円、連結EBITDA410億円としております。

(連結売上高は「収益認識に関する会計基準」適用前の数値目標となっております。)

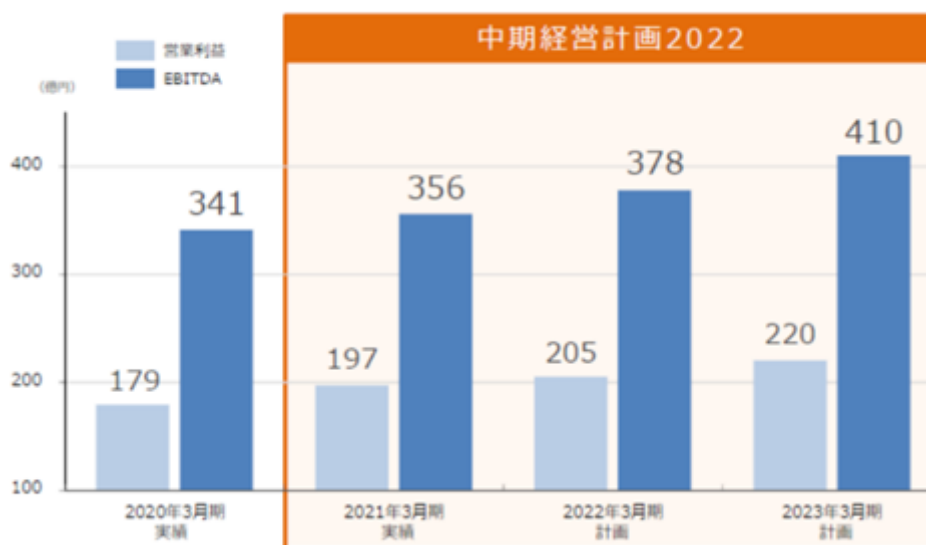
「グループ中期経営計画 2022」の1年目となる、当連結会計年度における連結売上高は前年同期比0.3%増の6,151億円、連結営業利益は前年同期比9.9%増の197億円、連結EBITDAは前年同期比0.5%増の356億円となりました。

「グループ中期経営計画 2022」の2年目となる2022年3月期(予想)は、連結売上高は5,700億円、連結営業利益は前年同期比3.6%増の205億円、連結EBITDAは前年同期比4.8%増の378億円としております。

なお、2022年3月期の売上高は「収益認識に関する会計基準」を適用し当該基準に基づいた予想となっております。このため、当該基準適用前の2021年3月期の実績値に対する増減率は記載しておりません。

当社は「グループ中期経営計画 2022」に基づき、高付加価値商品や主力商品の売上拡大、および生産体制整備や事業構造改革の推進によるグループ収益力の強化、生産性改革の推進によるグループ・バリューチェーンの生産性向上などに取り組むことで2022年3月期（予想）の連結売上高、連結営業利益の達成を目指します。

連結業績推移



新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、お客様へ安全で安心して頂ける商品の安定供給に努めました。また、学校給食の休止や外食需要の減退により牛乳乳製品の需要が大幅に減少する局面では、生乳廃棄回避に向けバター、脱脂粉乳の増産等生乳処理に取り組み、需給調整の機能を果たしました。

運営面では顧客、取引先及び社員の安全を最優先に考え、感染防止に向けて衛生管理を徹底するとともに、時差出勤や在宅勤務の拡大などによる円滑な事業の運営に努めております。また、感染拡大の防止に向けて、感染リスクが高い国や地域への渡航の原則禁止、工場や酪農と乳の歴史館の見学の中止等の対応を実施しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表を作成する際には、一部について見積りや仮定を用いることが必要になりますが、これらは期末日における資産・負債の金額および開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。見積りや仮定を行なう場合は、その時点で入手できる事実に基づき、可能な限り客観的に実施することを目指しておりますが、実際の結果とは異なる場合もあります。

重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、当社、雪印種苗㈱および雪印ビーンスターク㈱を中心に、コーポレートスローガン「未来は、ミルクの中にある。」に基づき、事業戦略上急務となっている研究開発課題や、中長期的成長の基盤となる基礎研究を幅広く実施しております。

原材料価格の高騰による調達コストの上昇、また国内外の乳・乳製品需給が変動する中、環境変化を先取りして消費者に受け入れられる商品を継続的に提案するために、乳（ミルク）の価値を中軸に「市場対応型商品」と「付加価値型商品」を両輪とした商品開発を行っております。また、商品開発を支える研究開発として、乳（ミルク）の機能を中心とした「おいしさ」と「健康機能」の追及と、「環境配慮」を主軸とした基礎研究と技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は4,255百万円です。

各セグメント別の主な研究開発活動は次のとおりです。

乳製品

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,834百万円です。

当社

減塩チーズの市場規模は約3倍の潜在規模があると予測されています。そこで、チーズカテゴリーでは、減塩による保存性低下を補うためにイージスマートパックを採用した、塩分35%カット(プロセスチーズ比「日本食品標準成分表2015」)の「あじわい減塩チーズ」の発売を行いました。減塩商品でありながら、ゴーダチーズをベース配合にすることで、しっかりしたチーズのあじわいを感じさせる風味に仕立てました。また、風味に特長のある4種類のチーズ(ゴーダ、モッツァレラ、カマン、チェダー)を配合した「4種のスライスチーズ」の発売を行いました。そのまま食べると、チーズの風味がしっかりと感じられ、加熱すると、「とろ〜り」とろけた食感を堪能できる設計と致しました。さらに、骨に特化したコンセプトが高い満足度を生んでいる「毎日骨太」シリーズとして、「毎日骨太2個で1日分のカルシウムチーズケーキヨーグルト味」を発売しました。加えて、「ブルーFe」シリーズとして、「ブルーFe2個で1日分の鉄分」を発売致しました。チーズケーキデザートチーズ市場に「栄養」訴求の新たな価値を提供致します。

油脂カテゴリーでは、「ネオソフト」の改良を行いました。「ネオソフト」ならではの価値を訴求するために、「クリーミー」な味わいを強化致しました。改良にあたり、食パンの研究成果を活用し、パンに合う風味へと仕立てました。また、ミルクシリーズの第4弾として、「ミルクーホワイトチョコ味」を発売致しました。「ミルクー」の原料である練乳とホワイトチョコは相性が良く、良好な風味を実現しました。

今後も様々な食シーンの提案と、たゆまざる商品力向上へ取り組んで参ります。

乳製品事業における「おいしさ」と「健康機能」に関する研究を行い、おいしさを構成する技術と、当社独自の乳製品の健康機能の深耕を目的に検討を行い、得られた研究成果（新知見、新技術、新手法など）を乳製品の商品開発と商品力強化、および当社独自の機能性素材の価値向上に活用致しました。

主な研究成果は以下の通りです。

- ・ クリームチーズを原料としてプロセスチーズに加工する際の製造工程が風味に対してどのような影響を与えるのかを調べた。その結果、製造時の加熱温度が高いと、チーズの構造が強固になり、食べた時にチーズの香りが広がりにくくなることが示唆された。また加熱臭が多く生成されて感じやすくなるため、「ヨーグルトのような香り」「酸っぱい香り」の風味は弱く感じられることが推察された。
- ・ バターなどの油脂食品中の香気成分の分析では、蒸留法やSPMEを用いたヘッドスペース香気分析がよく使用されるが、減圧操作により香気成分が失われやすい。そこで、分析法を検討した結果、溶媒抽出とカラムによる分画を併用することで、効果的にバター香気抽出が可能であることを確認した。また、香気抽出物から64種類の化合物を同定し、23種類の化合物がバター香気の強度に寄与することが示された。
- ・ ホエイ粉の製造時の噴霧乾燥工程における回収率と品質の向上に向けて、噴霧乾燥機内部へのホエイ粉の付着現象を解明するために検討した。その結果、噴霧乾燥におけるCFDシミュレーション技術を確立して噴霧乾燥機内における乳製品粒子の動きの予測精度が向上した。また、ホエイ粉の内壁への付着は、ガラス転移温度の低い粒子の影響であることが明らかとなった。

これらの研究成果は論文としてInternational Dairy Journal、日本食品化学工学会誌に掲載いたしました。

雪印ビーンスターク(株)

「赤ちゃんとお母さんをはじめ、家族の健康といきいきした暮らしをサポート」する商品をお客様にご提供するために、「母乳調査研究」、「乳幼児の食生活実態調査」をはじめとする赤ちゃんに関する調査研究、「妊産婦・授乳婦の食事調査」などの調査研究を実施しています。これらの調査研究をもとに、粉ミルク・ベビーフードなどの赤ちゃん向け商品、お母さんのための母親向け商品、シニア世代の健康をサポートする機能性食品などの幅広い商品の開発を行っています。

今年度は、乳児用調製液状乳「ビーンスターク・液体ミルク すこやかM1」を乳児用調製粉乳「ビーンスターク・すこやかM1」と同じ開発思想を基に、「オステオポンチン」「DHA」等の成分を配合し、2020年4月下旬に発売しました。

授乳中の女性向け商品「ビーンスタークママ カルシウム+鉄」を2020年9月よりリニューアル発売しました。日焼けを避ける女性が増え、コロナ禍において外出機会が減少する中、授乳期のビタミンD不足に対応するため、通常の食事に加えて本品の1日の摂取目安量(6 μ g)を摂取することで、日本人の食事摂取基準(2020年版)の目安量を満たせるようにビタミンDの増量をいたしました。

1才半頃からの口中清涼菓子「ビーンスターク ハキラ」につきましては「オレンジ」の風味改良を行い、2020年9月よりリニューアル発売しました。新フレーバーとして「ラムネ」「ブドウ」「イチゴ」の3品を2021年3月に発売しました。また、「アソート」タイプについては、「ラムネ」「イチゴ」「ブルーベリー」の3つの味に変更し、リニューアル発売しました。

中高年向けに「Wのひらめき」「DHA&EPA」の2品を2021年1月より「雪印メグミルクダイレクト」(通信販売限定)にて発売しました。「Wのひらめき」は60年以上にわたる母乳研究を大人の健康にも活かしたいと考え、母乳中のリン脂質のひとつであるホスファチジルセリンに着目し開発しました。本商品はPS(大豆由来ホスファチジルセリン)とイチヨウ葉由来フラボノイド配糖体、イチヨウ葉由来テルペンラクトンが含まれ、判断の正確さを向上、記憶の維持をサポートする機能性表示食品です。

研究開発では、雪印メグミルク(株)と当社による第3回全国母乳調査を継続して実施しています。今年度は、免疫機能に関連するオステオポンチン(OPN)について2018年に引き続き報告を行っています。すなわち、1989年調査の日本人初乳では、2013年調査した日本人初乳に比較してOPN濃度が高いことを見出しました。小児アレルギーとの関連についてはさらに検討が必要ですが、近年の日本人初乳ではOPNが減少していることを示したものになります。本内容は、EAACI(欧州アレルギー臨床免疫学会)にて報告を行いました。また、感染防御に関連する成分として重要なシアル酸やオリゴ糖について日本人母乳中の含量について分析し、総シアル酸含量は泌乳期の経過に伴い減少することを示しました。本内容は、日本農芸化学会大会にて報告を行いました。引き続き、母乳の免疫機能や感染防御に関しては研究を進めることとしています。一方、日本人母乳の脂肪酸組成について、特にドコサヘキサエン酸(DHA)の母乳中濃度について米国栄養学会の雑誌Current Developments in Nutritionに掲載されました。母乳中のDHA濃度とお母さんの食事調査結果とあわせて解析したところ、母乳中のDHA濃度は、DHAサプリメントの摂取や焼き魚摂取量に相関があることがわかりました。今後も、日本人の母乳成分と対応する母子の背景情報との関連性を調べてまいります。

飲料・デザート類

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,487百万円です。

当社

牛乳・乳飲料カテゴリーにおいては、2020年春には「毎日骨太MBP®」(900ml、500ml)、「毎日骨太MBP®1日分のカルシウム」(LL200ml)および「アカディおなかにやさしく」(900ml、500ml、180ml)を、「おいしさと栄養を両立させた新しいカテゴリー」へのリポジショニングを目指す商品として発売。特に大容量タイプ(900ml)においては、いずれも「ピュアパックセンスウェーブ」という口栓付新容器を日本初採用いたしました。

同じく白物乳飲料において、「特濃」(900ml、500ml)、「すっきりCa鉄」(1000ml、500ml)については、秋にリニューアル発売を実施。「特濃」は大容量タイプ(900ml)を口栓付容器に変更し、「すっきりCa鉄」については、安定供給と収益性の確保を両立するために価格改定を実施いたしました。

更に2021年3月23日、満を持して「MBPドリンク100ml」を発売しました。長年の研究の成果である当社独自の乳素材「MBP」を使用した、飲料タイプとして初の「骨密度を高める」機能性表示食品となります。

事業別取組み ～2022年3月期の取組み（市乳）～



▶ MBPドリンクの発売

付加価値の高い新商品と連動した白物飲料の販売拡大

飲料タイプとして
「日本初」



骨密度を高める機能性表示食品
「MBPドリンク」

機能性表示食品（届出番号：E529）

届出表示：本品にはMBP（乳塩基性タンパク質）が含まれます。MBP（乳塩基性タンパク質）には骨密度を高める機能があることが報告されています。
機能性成分：MBP（乳塩基性タンパク質）
本品は、疾病の診断、治療、予防を目的としたものではありません。また、特定保健用食品とは異なり、食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。

色物乳飲料においては、春に「BOTTLATTE」シリーズ（400ml）を大きく刷新し、新たに「Bottlatte&Go」（300ml）として発売いたしました。容器を手で持ちやすいスリム容器「TTミディ」に変更し、更に簡単開封できる内フタの無いキャップを採用。利便性・携帯性を大きく向上させました。秋には「タンパク質市場の広がり」へ対応する商品として、「PROTEIN10シリーズ」（LL200g）を発売。他社にはない「カップ」タイプで、「おいしく、さらにスタイリッシュにタンパク質を摂りたい」というニーズに応える商品として発売いたしました。

ヨーグルトカテゴリーでは、2020年1月に「目や鼻の不快感を緩和する」機能性表示食品として「乳酸菌ヘルペドリンクタイプ」（100ml）を発売し、年間商材としての定着を目指しました。「恵 megumi」ブランドについては、シリーズ全体のパッケージ変更を実施。視認性を高めたデザインを採用いたしました。機能性表示食品の「恵 ガセリ菌SP株ヨーグルト」シリーズについては、商品のキャッチコピーを短くし、保健機能である「内臓脂肪を減らす」を、見えやすく表示しました。

デザートカテゴリーでは、チルド 71デザートの強化を図るべく、トールカップは全品一新を図りました。

「CHEESE MEETS SWEETS」シリーズについては、当社が得意とする「チーズ」を、独自の積層技術を活用し、多層で楽しめるデザートとして2品（濃厚チーズプリン、すっきりレアチーズ）発売しました。「アジア茶房トール」については、アジアスイーツを2層で楽しむというコンセプトのもと、2品（杏仁マンゴー、黒ごま白ごまプリン）発売しました。

また2021年3月には、この積層技術でパフェの味わいを再現した新たなデザート「Parfait Style」シリーズ（ラム酒香るチョコバナナ、いちご&バナナ）を発売しました。

飲料・デザート類事業における「おいしさ」、「健康機能」に関する研究では、主に当社独自のプロバイオティクス乳酸菌や乳素材の機能性の深耕を目的に検討を行い、得られた研究成果（新知見、新技術、新手法など）を「ヨーグルト」、「牛乳、乳飲料」などの商品開発に応用し、商品力強化に活用致しました。また、環境に配慮した容器包装についても研究を続けております。

主な研究は以下の通りです。

- ・液体の注ぎやすさを評価するため、高速カメラとフォースプレートで記録し、さまざまな粘度の液体を注ぐ感覚を評価した。粘度の増加とともに注ぎやすさのスコアが減少した。注ぎ込みの3段階、すなわち液体が勢いよく流れ出る流動状態（Ⅰ）、液体が流れ出て伸びる糸掛け状態（Ⅱ）、液体が液滴として流れ落ちる垂れ状態（Ⅲ）が観察された。粘度が増加するにつれ、状態Ⅱの期間は延長した。これらの発見は、特徴的な容器や飲料の開発に役立つことが期待される。
- ・睡眠の特性や睡眠に関わる遺伝子はヒトとショウジョウバエの間でよく保存されている。そこで、モデル動物であるキロショウジョウバエを用い、Lactobacillus属乳酸菌SBT2227株（SBT2227）による、バエの睡眠への影響を調べた。その結果、SBT2227の経口投与により、夜間開始時の睡眠量の有意な増加と、睡眠潜時の有意な短縮が認められた。さらに、睡眠促進効果は加熱殺菌処理をしたSBT2227でも消失せず、SBT2227の有効成分は熱安定性を有する物質であることが示唆された。
- ・プラスチック製の大容量ヨーグルト用輸送容器（クレート）について、環境負荷低減を目的に形状の適正化を試みた。その結果、運用上支障のない強度を維持した上で、約14%軽量化し、プラスチック使用量として約95tを削減した。また、積載効率が10%以上向上した。さらに、通気性の向上により、ヨーグルト製造時の冷却時間を最大約60分短縮し、製造時の使用電力を削減した。

これらの研究成果は、論文としてTechnologiesに掲載され、日本分子生物学会、日本包装学会の各学会で発表しました。

飼料・種苗

当連結会計年度の研究開発費の総額は933百万円です。

雪印種苗㈱

飼料分野では、機能成分シリマリンを含有する周産期用サプリメントの商品特徴について営業部門との社内情報共有を行い、商品採択・発売に向けて市場導入方法の協議を進めています。

代用乳に関しては近年、酪農現場で普及が進んでいる個別管理哺乳口ポット（カーフレール）に対応する代用乳を設計・試作し、当社北海道研究農場および外部牧場で給餌試験を実施しています。

サイレージ給与試験としてはアントシアン高含有飼料用トウモロコシサイレージ試験を実施しました。比較対象区に比較して発酵品質の向上が認められましたが、産乳性には差が認められませんでした。

牧草・飼料作物種子分野では、北海道優良品種審議会において、当社で商品化検討を進めている飼料用トウモロコシの熟期80タイプ「LG31207」、90日タイプ「SH1481」、95日タイプ「SHY4041」、105日タイプ「SH15445」、およびペレニアルライグラス「KSP1403」（道総研と共同開発）が正式に認定を受けました。

畑作・園芸種苗分野では、インゲン「BN137」（導入品種）が鹿児島県の現地試験においてジベレリン処理の有無にかかわらず高い評価を得ました。

ダイコン開発については「RA425」が外部特性試験において比較対象品種と遜色なく、新製品として有望と判断し、実用化へ向けた開発を進めています。

緑肥開発では、パールミレット「ネマレット」（ADR300）がソルガム類連作障害発生圃場においても栽培可能、かつキタネグサレセンチュウ抑制能も持つことを明らかにし、商品採択を行いました。他社に先んじた発売と普及を目指します。ペルシアンクローバ「まめ小町」（CP1402）が水田跡地などでの湿害に強く、ダイズシストセンチュウ抑制能が高いことを明らかにし、商品採択を行いました。

多芽性ユリに関しては、増殖用鱗片のウイルス感染が陰性であることを確認し、昨年に引き続いて新潟県花卉球根農業組合での委託増殖と併行して、帯広市でも増殖試験を実施することとしました。

生理活性物質関係では、発根促進液肥「鬮根242」の低コスト商品について、当面は現行商品と同一規格として継続販売し、その後、価格低減効果を活用したマーケティング戦略を策定・実行する販売方針を決定しました。また、発売から30年以上経過している「スノーグローエース」の低コスト試作品を調製し、肥料製造委託先であるダン化学㈱による肥料登録申請を進めました。

環境緑化分野では、千葉県と共同開発したベントグラス「CY-4」（CY-2後継品種）のOECD登録が完了し、2021年度版にリストアップされました。

当社グループは、今後もコーポレートスローガンである「未来は、ミルクの中にある。」を基本に、乳（ミルク）の可能性の追求および酪農生産への貢献を目指した、高付加価値で独自性のある商品の開発を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

生産設備の老朽化更新を含む新規設備への投資のほか、品質の向上対策、物流設備・研究開発の強化等、継続して設備投資を実施しております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は26,651百万円（前期比9.3%増）となりました。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

乳製品

設備投資額は16,521百万円（前期比38.6%増）となりました。

主に、当社の磯分内工場にて新棟建設を含むバター生産設備等に大型投資を実施いたしました。そのほか、各工場において新規設備・品質の向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。

飲料・デザート類

設備投資額は7,962百万円（前期比26.0%減）となりました。

主に、新規設備・品質の向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。なお、前連結会計年度に中部地区の豊橋工場にてチルド飲料・乳飲料の生産に関わる大型設備投資を実施したことから、当連結会計年度は設備投資額が減少しております。

飼料・種苗

設備投資額は880百万円（前期比20.9%増）となりました。

主に、雪印種苗株式会社において、生産設備、品質の向上対策、新商品開発等に設備投資を実施いたしました。

その他

設備投資額は1,286百万円（前期比31.7%増加）となりました。

当社磯分内工場



2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

（雪印メグミルク㈱）

2021年3月31日現在

地域	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
北海道地方	大樹工場 ほか6工場	乳製品 飲料・ デザート類	乳製品工場 飲料・デ ザート類工 場	20,086	18,550	1,837 (509,124)	9	4,698	45,182	554
関東地方	海老名工場 ほか3工場	乳製品 飲料・ デザート類	乳製品工場 飲料・デ ザート類工 場	13,770	19,497	10,260 (310,493)	218	783	44,531	706
中部地方	豊橋工場	飲料・ デザート類	飲料・デ ザート類工 場	1,308	3,799	938 (52,073)	-	220	6,266	92
関西地方	京都工場 ほか1工場、 1製造所	飲料・ デザート類	飲料・デ ザート類工 場	3,384	7,591	3,184 (169,942)	-	738	14,899	273
九州地方	福岡工場	飲料・ デザート類	飲料・デ ザート類工 場	827	2,107	1,660 (34,778)	-	100	4,695	74
(生産設備計)	15工場、1製造 所			39,377	51,547	17,880 (1,076,410)	228	6,540	115,574	1,699
全国	ミルクサイエン ス研究所 ほか2事業所	乳製品 飲料・ デザート類	研究開発	700	346	1,665 (22,933)	8	411	3,133	209
	本社・販売本部 ・支店等 21事業所	乳製品 飲料・ デザート類 その他	全社管理 販売業務	4,763	1,911	22,345 (367,035)	767	996	30,784	1,253
(その他計)	24事業所			5,464	2,258	24,011 (389,968)	776	1,407	33,918	1,462

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計で、消費税等は含まれておりません。

2. 連結会社以外から賃借中の設備の主なもの、土地21,161㎡、建物11,731㎡であり、本数中に含まれておりません。

3. 従業員数は、臨時雇用者数を含んでおりません。

4. 上記のほか、連結会社以外からの賃借設備のうち主要な設備は下記のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数 (台)	年間リース料 又はレンタル料 (百万円)
本社・各支店・各工場等	乳製品 飲料・デザート類 その他	事務機器等	5,502	474
	乳製品 飲料・デザート類 その他	営業車輛等	422	103

5. 関係会社以外への賃貸設備のうち主なものは、下記のとおりであり、本数中に含まれております。

会社名	用途	帳簿価額（百万円）		備考
		土地 （面積㎡）	建物	
(株)日本アクセス	千葉支店	614 (16,528)	218	本社・販売本部・支店等に含まれて おります。
(株)日本アクセス	秋田支店	601 (19,165)	76	本社・販売本部・支店等に含まれて おります。

(2) 国内子会社
(雪印種苗株)

2021年3月31日現在

地域	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他		合計
全国	鹿島工場 ほか31事業所	飼料・種苗	配合飼料 製造設備他	2,991	601	2,959 (858,794)	11	757	7,321	364

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計で、消費税等は含まれておりません。
2. 連結会社以外から賃借中の設備の主なものは、土地9,129㎡、建物429㎡であり、本数中に含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数は、臨時雇用者数を含んでおりません。
5. 上記のほか、連結会社以外からの賃借設備のうち主要な設備は下記のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数 （台）	年間リース料 又はレンタル料 （百万円）
本社 他	飼料・種苗	事務機器等	835	25
本社 他	飼料・種苗	営業車輛等	213	109

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
当社 大樹工場	北海道 広尾郡 大樹町	乳製品	・さける チーズ生産 設備 ・厚生棟建 築	7,045	141	自己資 金 及び 借入金	2020年 8月	2023年 3月	さける チーズ1 ライン増 設
当社 ミルクサイ エンス 研究所	埼玉県 川越市 南台	乳製品 飲料・デ ザート類	・実験棟建 築 ・実験設備 の更新	4,350	-	自己資 金 及び 借入金	2020年 6月	2023年 11月	競争力強 化や市場 創出に向 けた研究 開発体制 の整備

(注) 1. 上記投資額には、消費税等は含まれておりません。

イノベーションセンター（仮称）完成予想図



(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,751,855	70,751,855	東京証券取引所 (市場第1部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	70,751,855	70,751,855	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2009年10月1日	70,751,855	70,751,855	20,000	20,000	5,000	5,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2009年10月1日付で日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	29	92	30	275	230	16	26,583	27,255	-
所有株式数(単元)	363	389,024	6,701	57,187	120,849	431	129,051	703,606	391,255
所有株式数の割合(%)	0.05	55.29	0.95	8.13	17.18	0.06	18.34	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,061,354株は「個人その他」に30,613単元、「単元未満株式の状況」54株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	9,237	13.64
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	6,728	9.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,183	6.18
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,703	5.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,490	5.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,589	2.34
雪印メグミルク従業員持株会	東京都新宿区四谷本塩町5番1号	1,188	1.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,083	1.60
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北四条西1丁目3番地	1,074	1.58
全国酪農業協同組合連合会	東京都渋谷区代々木1丁目37番2号酪農会館	1,008	1.48
計		33,286	49.17

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,183千株
株式会社日本カストディ銀行 7,193千株

2. 2020年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルビーが2020年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Marathon Asset Man agement L LP	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, L ondon WC2H 9EA, UK	株式 3,553,400	5.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,061,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,299,300	672,993	-
単元未満株式	普通株式 391,255	-	-
発行済株式総数	70,751,855	-	-
総株主の議決権	-	672,993	-

- (注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式54株が含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に1,100株、「単元未満株式」欄に80株、それぞれ含まれております。また、「議決権の数」欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式157,700株(議決権1,577個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
雪印メグミルク株式会社	札幌市東区苗穂町 6丁目1番1号	3,061,300	-	3,061,300	4.32
計	-	3,061,300	-	3,061,300	4.32

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

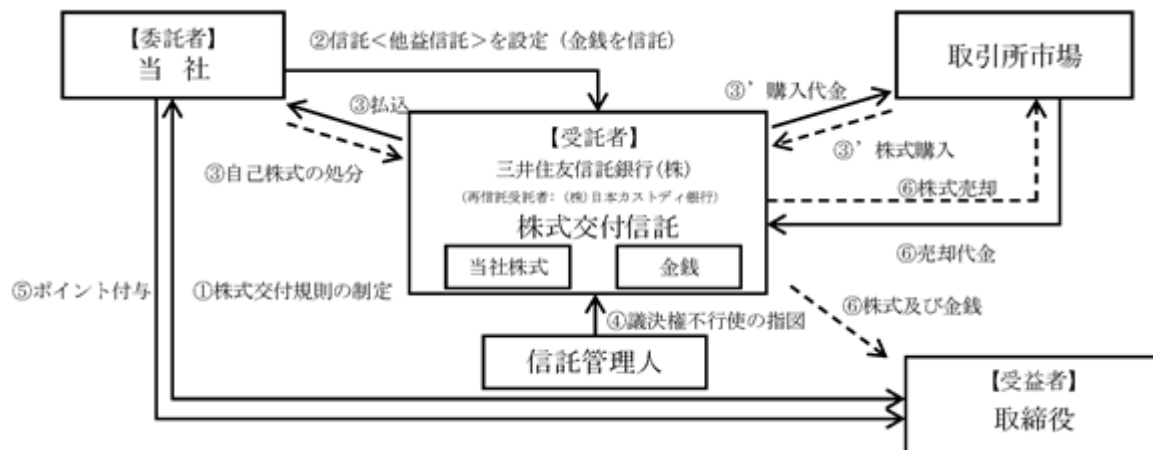
(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。また、当社執行役員につきましても本制度を導入しております。

<本制度の仕組みの概要>



当社は取締役を対象とする株式交付規則を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定します(本信託)。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭(ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。)を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法や、取引所市場(立会外取引を含みます。))から取得する方法によります。)

信託期間を通じて株式交付規則の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人(当社及び当社役員から独立している者)とします。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規則に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規則及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規則・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規則及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)します。

(2)信託の設定

当社は、下記(6)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)します。

(3)信託期間

信託期間は、2020年8月から2023年8月(予定)までの約3年間とします。ただし、下記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4)本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金172百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を4事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金57.3百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(6)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5)本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、2020年8月に取引市場(立会外取引を含みます。)から取得しました。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役が付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(4)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6)取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規則に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規則に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり23,800ポイントを上限とします。

ポイント付与方法等の細目は、上記範囲内で取締役会において決定しますが、以下のように定めております。

当社は、当社取締役会が定める株式交付規則に基づき、各取締役について、役位別に定められた交付基準額に当社の中期経営計画に基づき定める連動計数を乗じて得た額を、さらに本信託の有する当社株式の一株当たりの帳簿価額で除した額をもって、当該取締役に對して交付する株式ポイントといたします。

連動計数は3つの業績連動部分と業績非連動部分を70：30の割合になるよう設定いたします。業績連動部分につきましては、中期経営計画で定める主な業績指標ごとに評価ウエイトを設け、中期経営計画の達成度に応じて0 - 150%の範囲で連動する計数の総和となります。当初対象期間の3事業年度は、収益性及び資本効率の向上と財務の安全性の観点から、EBITDA(30)、ROE(20)、自己資本比率(20)の業績指標とします。

なお、業績指標、評価ウエイト、及び実際に取締役に付与したポイントまたは金額を事業報告に記載してまいります。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7)議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(8)配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9)信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規則及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(ご参考)本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社の取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2020年8月
信託の期間	2020年8月～2023年8月(予定)
信託の目的	株式交付規則に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年8月12日)での決議状況 (取得期間 2020年8月20日~2020年9月4日)	161,100	388,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	157,700	387,720,607
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,400	279,393
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.1	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.1	0.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,890	6,847,186
当期間における取得自己株式	256	572,725

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式買増請求に基づく)	283	459,065	-	-
保有自己株式数	3,061,354	-	3,061,610	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益創出による財務の健全性の確立、キャッシュを創出する基盤インフラへの再投資による資本効率の維持、ならびに株主への利益還元の充実を図っていくことを利益配分の基本方針としております。

配当につきましては、連結配当性向 20～30%を目処に、連結業績や財務状況等を総合的に勘案して、安定的な配当の継続に努めてまいります。

毎事業年度における配当の回数については期末配当 1 回とし、配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、会社の利益配分に関する基本方針に則り決定したものであり、内部留保資金の用途につきましては、将来の設備投資などに充当していく予定です。

当社は連結配当規制の適用会社であります。

当事業年度の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月13日 取締役会	2,707	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保と社外からの監視機能の強化、市場の変化に即応できる経営体制の確立を柱に企業価値を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組み、株主の皆さまをはじめとした全てのステークホルダーに対する責任を全うしていきます。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

- ・当社は、監査等委員会設置会社として、会社法に規定する取締役会および監査等委員会を設置しています。また、執行役員制度を導入し、個別の業務執行は業務執行取締役を含む執行役員に委ねています。これらの体制を採用する理由は、業務執行の適正性と機動性を向上させるとともに、監督・監査の実効性を確保するうえで、この体制が適切と考えているためです。
- ・取締役会は、取締役9名（監査等委員3名を含む）で構成し、このうち3名（監査等委員2名を含む）が社外取締役です。また、定款の定めおよび取締役会決議により、重要な業務執行の決定につき、法定事項を除く大半を取締役に委任しています。これにより取締役会は、法令で定められた事項のほか、特に重要な経営の基本方針の決定と執行役員による業務執行の監督に専念できる体制としております。
- ・業務執行上の重要事項を協議する機関として、代表取締役以下、案件別の担当執行役員および本社部署の長で構成する経営執行会議を設置し開催しております。

提出日現在の体制

名称	構成
経営執行会議	西尾 啓治代表取締役社長、西馬場 茂代表取締役副社長、本井 秀樹代表取締役副社長、案件別の担当執行役員および本社部署の長

- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、このうち過半数の2名が社外取締役です。監査等委員会は、内部統制システムを活用して、グループ会社を含む業務執行状況全般に対して、監査を実施します。また、その活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名置き、経営の重要な会議へ出席するなどにより、経営執行状況の適切な把握と監視に努めます。また、内部監査部門、内部統制部門、会計監査人、および代表取締役等と定期的に情報・意見交換を行ない緊密な連携を図ります。これらの監査等委員会の活動をサポートするため、「監査等委員会室」を設置して、監査等の業務の円滑な遂行を支援しております。
- ・取締役会の諮問機関として、社外取締役をはじめ社外の有識者等で構成する「企業倫理委員会」を設置し、法令遵守・経営全般・品質に関して倫理的観点から、社外の眼による検証や取締役会に対する提言・勧告を受けております。

第12期の体制（任期：2020年7月1日～2021年6月30日）

名称	区分	構成
企業倫理委員会 (計10名)	社外委員	阿南 久社外取締役(委員長兼消費者部会長)、佐藤 邦裕委員(品質部会長)、塚原 典子委員、瀬古 博子委員(表示部会長)、中村 暢彦委員、森 大樹委員
	労働組合	伊藤 晃雪印メグミルク労働組合中央執行委員長
	社内委員	西馬場 茂代表取締役副社長、井上 剛彦取締役常務執行役員、渡辺 滋常務執行役員

第13期の体制（任期：2021年7月1日～2022年6月30日）

名称	区分	構成
企業倫理委員会 (計10名)	社外委員	阿南 久社外取締役(委員長兼消費者部会長)、藤田 満委員(品質部会長)、小林 三智子委員、瀬古 博子委員(表示部会長)、中村 暢彦委員、森 大樹委員
	労働組合	伊藤 晃雪印メグミルク労働組合中央執行委員長
	社内委員	西馬場 茂代表取締役副社長、井上 剛彦取締役常務執行役員、渡辺 滋常務執行役員

- ・取締役会の任意の諮問機関として、過半数を独立社外取締役に構成する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設置し、取締役会の諮問に応じて、各委員会は主に以下の事項について審議をいたします。

○指名諮問委員会

- ア．取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補の指名を行なうに当たっての方針と手続
- イ．取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選解任基準
- ウ．最高経営責任者（社長）の後継者計画
- エ．株主総会に付議する取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選任および解任議案の原案
- オ．代表取締役の選定および解職原案
- カ．その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

○報酬諮問委員会

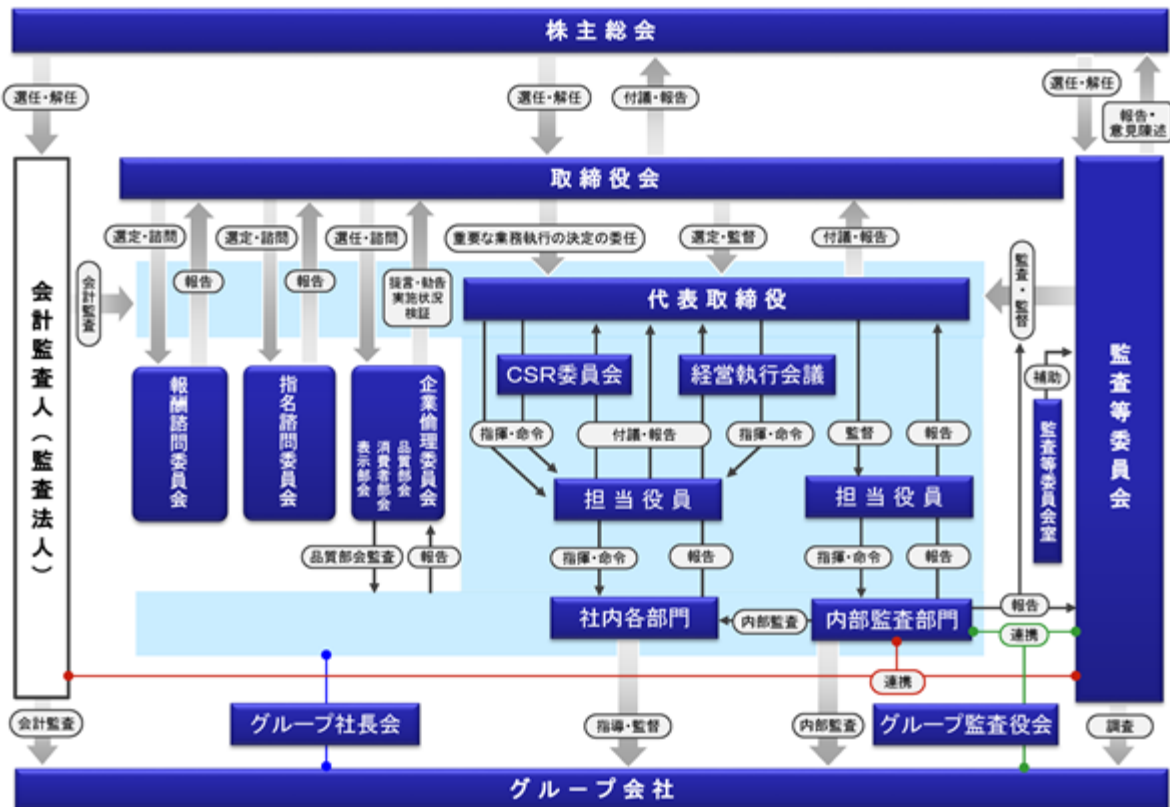
- ア．取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬を決定するに当たっての方針
- イ．株主総会に付議する取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬等に関する議案の原案
- ウ．取締役の役位別の報酬等および業績連動報酬等の内容
- エ．その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

各委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。
 また、各委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から、各委員会の決議によって選定いたします。

提出日現在の体制

名 称	区 分	構 成
指名諮問委員会 (計5名)	独立 社外取締役	西川 郁生社外取締役(委員長)、服部 明人社外取締役、阿南 久 社外取締役
	社内取締役	西尾 啓治代表取締役社長、本井 秀樹代表取締役副社長
報酬諮問委員会 (計5名)	独立 社外取締役	西川 郁生社外取締役(委員長)、服部 明人社外取締役、阿南 久 社外取締役
	社内取締役	西尾 啓治代表取締役社長、本井 秀樹代表取締役副社長

・業務執行・経営の監視の仕組みは以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

- ・当社グループは、企業理念を実現するために、「雪印メグミルクグループCSR方針」に基づき、事業活動を通じて社会とともに持続的に成長していくためのCSR経営を推進しております。
- ・社会課題の解決を図り、健全で豊かな環境を保全し、将来世代にも継承することができる持続可能な社会の構築を目指します。そのため、当社グループは、その実現に向けた行動や企業倫理（コンプライアンス）遵守のための規範として、2021年6月、「雪印メグミルクグループ企業行動憲章」を定めました。関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守し、高い倫理観のもと公正かつ誠実に行動してまいります。
- ・当社社長を委員長とする「CSR委員会」において、CSR活動報告やCSR重要課題（マテリアリティ）のKPI進捗管理、協議を行っております。
- ・取締役会の諮問機関として「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理委員（社外委員）は社外の立場から経営に対する提言、勧告および実施状況の検証を行い、結果を取締役に報告しております。
- ・公益通報者保護法の趣旨に基づき、「内部通報規則」を制定し、組織的に遵守すべき通報者の保護等について明確にしております。
- ・当社グループの内部通報相談窓口として「雪印メグホットライン」を、社外通報相談窓口として「社外（弁護士）ホットライン」を設置し、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題をはじめ、様々な疑問・相談・提案などを受け付けております。
- ・ホットラインへの通報・相談および対応状況については、通報・相談者が特定できない形で毎週経営層に報告するとともに、隔月開催の「企業倫理委員会」へも報告しております。

イ．リスク管理体制の整備の状況

- ・経営戦略や利益計画に基づく諸施策の実効性や進捗管理については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行ない、取締役会や経営執行会議において審議のうえ、対応策を決定しております。また、為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、「経理規則」に基づき、担当部署が管理を行ない、経営執行会議等にて全社的なリスク管理を行っております。
- ・メーカー固有のリスクである品質リスクについては、世界標準の品質管理手法であるISO9001およびHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を取り入れ、独自の品質保証システム「MSQS(MEGMILK SNOWBRAND Quality Assurance System)」に基づき、リスク管理を行っております。
- ・不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速に必要な初期対応を行ない、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。
- ・半年ごとに通報・相談者がホットラインへ通報・相談したことによって何らかの不利益を被っていないかを確認し、「企業倫理委員会」へ報告しております。

ウ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社規則」に基づき、グループ会社から報告を受けるとともに、定期的かつ必要に応じてモニタリングを実施し、親会社として適切な指導・監督を行っております。
- ・すべてのグループ会社に対し、「雪印メグミルクグループ企業行動憲章」および「雪印メグミルクグループCSR方針」、各社で定めた行動基準の徹底を図っております。

エ．責任限定契約に関する事項

- ・当社は、取締役（業務執行取締役または使用人であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

オ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

- ・当社は、保険会社との間で、当社および「関係会社の状況のうち連結子会社」（第一部企業情報 第1企業の概況 4関係会社の状況）に記載の当社の子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約を更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

カ．取締役に関する事項

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらないものとする定款に定めております。また、解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうと定款に定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、責任を合理的範囲にとどめることを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる定款に定めております。

キ．株主総会決議に関する事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうと定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

[当社株式等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について]

2021年6月23日開催の当社定時株主総会において、「当社株式等の大量買付行為に関する対応方針」（以下「本買収防衛策」といいます。）を継続することが、承認可決されました。

有効期間は、2024年6月開催予定の第15回定時株主総会終結の時までの3年間となっております。

1. 買収防衛策導入の基本方針

当社取締役会は、金融商品取引所に当社株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。したがって、株主の皆様が大量買付行為を評価するために、大量買付者から当該大量買付行為に関する十分な情報が提供されること、当社取締役会がこれを評価・検討し当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様へ情報を提供すること、および必要に応じて当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するための相当期間が確保されることが重要であると考えております。これらの考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただけるようにするため、以下のとおり、大量買付行為に関するルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めることとしております。当社取締役会は、大量買付者に対して当該大量買付ルールの遵守を求め、このルールに則って十分な情報が提供された場合は、その内容を評価・検討し、当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様へ適切な時期に開示することといたします。

一方、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合や、大量買付ルールを遵守した場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある大量買付行為の場合は、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する可能性があります。ただし、当社取締役の保身を排除するために、大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合に対抗措置を発動することができる要件を限定し、「独立委員会」の勧告を得て、対抗措置を発動するものとしています。

2. 大量買付ルールの概要

(1) 大量買付ルールの基本と大量買付行為の定義

本買収防衛策の大量買付ルールの基本は、次のとおりです。

事前に大量買付者から当社取締役会に対して十分な情報の提供がなされること

当社取締役会による当該提供情報に関する一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始すること
また、「大量買付行為」とは、次の買付行為をいい、いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除きます。

特定株主グループの株式等保有割合を20%以上とすることを目的とする株式等の買付け

特定株主グループの株式等保有割合が20%以上となる株式等の公開買付け

(2) 大量買付意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行なおうとする場合には、事前に当社取締役会宛に、大量買付ルールに従う旨の「大量買付意向表明書」（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただくことといたします。意向表明書には「大量買付者の名称および住所」「設立準拠法」「代表者の氏名」「国内連絡先」「提案する大量買付けの概要」「大量買付者およびその共同保有者が保有する当社株式等の数」「大量買付ルールを遵守する旨の誓約」を記載していただきます。

当社取締役会は、大量買付者から意向表明書を受領したことについてすみやかに情報開示を行いません。

(3) 大量買付情報の提供

大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断および当社取締役会の評価・検討のために十分な情報（以下「大量買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後5営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき大量買付情報のリストを、回答期限を定めて交付します。

なお、当社取締役会は、当初提出していただいた情報をすみやかに独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、当該情報の内容を確認し、大量買付情報として不十分であると判断した場合には、その都度回答期限を定めて、十分な大量買付情報がそろうまで追加的に情報の提供を求めるよう、当社取締役会に勧告するものとします。

独立委員会は、必要な情報がそろったと判断した時点で、大量買付情報の提出が完了した旨を当該大量買付者に書面で通知することおよびその旨の情報開示を行なうよう当社取締役会に勧告するものとします。また、当該大量買付情報が株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示するよう当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告に沿って、大量買付情報の提出が完了した旨、および当該大量買付情報の全部または一部の情報開示を行いません。

(4) 当社が要請する情報内容

大量買付者に提供していただく大量買付情報の主な項目は次のとおりです。

大量買付者およびそのグループの詳細

共同保有者および特別関係者（ファンドの場合は組員その他の構成者を含む。）の具体的名称、資本構成または主要出資者、経歴・沿革、事業内容、財務内容、当社事業と同様の企業・事業経験、同種事業の場合のセグメント情報、大量買付経験と対象企業のその後の状況等

大量買付行為の目的、方法および内容

目的、買付時期、買付方法、買付対価の価額・種類、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性等
買付対価の算定根拠

算定の数値、算定の前提となる事実、算定方法、算定担当者または企業、大量買付けにより生じることが予想される影響額およびその算定根拠、そのうち他の株主に対して分配される影響額と算定根拠等
買付資金の裏付け

資金調達方法、資金提供者の有無および具体的名称（実質的提供者を含む。）、資金調達に係る取引

大量買付行為完了後の当社経営方針および事業計画

意図する当社と当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、資産活用策、これら事業計画の実現可能性と予想されるリスク

大量買付行為完了後の取引拡大等により得られる大量買付者と当社の相乗効果

当社の利害関係者（当社従業員、取引先、顧客、地域社会等）に関する対応方針および影響

当社の他の株主様との利益相反を回避するための具体的方策

その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(5) 評価期間

当社取締役会は、大量買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案等を行なうための期間（以下「評価期間」といいます。）として、当該大量買付行為の内容に応じて次の または による期間を設定します。大量買付行為は、次の評価期間が経過した後にのみ実施されるものとします。

60日：現金を対価とする公開買付けによる当社全株式等の買付けの場合

90日：その他の大量買付けの場合

上記期間には、独立委員会が当該大量買付行為に関する検討に要する期間および当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かを勧告するまでに要する期間を含みます。

ただし、独立委員会は、当社取締役会が、大量買付行為の内容の検討、大量買付者との交渉、代替案の作成等を行なうために必要な範囲内で評価期間を延長することを当社取締役会に勧告できるものとします。当社取締役会が評価期間を延長することを決議した場合には、評価期間を延長する理由、延長期間、その他公表すべき事項について、当該延長の取締役会決議後すみやかに大量買付者への通知および情報開示を行なうものとします。

(6) 取締役会による意見・代替案の提示

当社取締役会は、評価期間内において、独立委員会と連携を取りながら、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点で、大量買付者から提供された大量買付情報の評価・検討を行ないます。当社取締役会は、必要に応じて大量買付者と協議・交渉を行ない、大量買付けに関する提案内容の改善を大量買付者に要求し、あるいは株主の皆様に対して代替案を提示することがあります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	西 尾 啓 治	1959年2月19日生	1981年4月 雪印乳業(株)入社 2002年4月 同社乳食品事業部 部長 2002年10月 同社乳食品営業部長 2003年6月 同社執行役員乳食品営業部長 2004年1月 同社執行役員チーズ事業部 副 事業部長 2004年6月 同社常務執行役員関東販売本部 長 2009年6月 同社常務執行役員広域営業部長 兼関東販売部長 2009年10月 同社取締役執行役員広域営業部 長兼関東販売部長 2011年4月 当社執行役員営業統括部長 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年3月 当社取締役執行役員市乳事業部 長 2015年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	14.5
代表取締役 副社長	西 馬 場 茂	1956年10月16日生	1979年4月 全国農業協同組合連合会入会 2000年2月 同会中央畜産センター食肉部部 長 2004年2月 同会本所畜産販売部食肉課課長 2006年9月 JA全農ミートフーズ(株)常務取締 役事業企画本部長 2007年8月 全国農業協同組合連合会参事 2010年8月 全農チキンフーズ(株)専務取締役 2011年6月 同社代表取締役社長 2012年8月 当社顧問 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年3月 当社取締役執行役員業務製品事 業部長委嘱 2015年4月 当社取締役執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2018年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 2	20.1

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	本 井 秀 樹	1961年12月20日生	1984年 4月 農林中央金庫入庫 2004年 7月 同庫那覇支店長 2005年 8月 みずほ証券(株)系統営業部長 2007年 7月 農林中央金庫投融资企画部副部長 2009年 7月 雪印乳業(株)経営企画室部長 2009年10月 当社経営企画部長 2011年 4月 当社総合企画室長 2011年 7月 農林中央金庫農林水産環境統括部長 2014年 6月 同庫常務理事 2016年 5月 当社顧問 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 2019年 6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 2	5.1
取締役 常務執行役員	井 上 剛 彦	1965年12月15日生	1989年 4月 雪印乳業(株)入社 2015年 4月 当社福岡工場長 2017年 4月 当社大樹工場長 2019年 4月 当社生産部長 2020年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	0.8

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	稲葉 聡	1963年12月20日生	1987年4月 雪印乳業(株)入社 2009年10月 当社秘書室副室長 2011年4月 当社秘書室長 2013年6月 当社研究開発部副部長 2015年6月 当社総合企画室長 2018年6月 雪印ビーンスターク株式会社 代表取締役社長 2020年6月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	2.7
取締役 (注) 1	阿 南 久	1950年2月17日生	1991年6月 生活協同組合コープとうきょう 理事 1999年6月 東京都生活協同組合連合会 理 事 2001年6月 日本生活協同組合連合会 理事 2003年8月 全国労働者共済生活協同組合連 合会 理事 2007年10月 全国消費者団体連絡会 事務局 2008年5月 同会 事務局長 2012年8月 消費者庁 長官 2014年8月 同庁 長官退任 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	1.6
取締役 監査等委員	幸 坂 眞 也	1957年9月15日生	1980年4月 雪印乳業(株)入社 2002年4月 同社経営企画室長 2003年1月 同社S C M推進部長 2003年6月 同社執行役員S C M推進部長 2004年1月 同社執行役員チーズ事業部長 2005年4月 同社執行役員業務製品事業部長 2006年6月 同社業務製品事業部長 2006年10月 同社投資企画部長 2007年10月 同社物流部長 2009年10月 当社統合戦略部 副部長 2010年4月 当社統合戦略部長 2011年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役執行役員 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社取締役専務執行役員 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	13.7

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (注) 1	西 川 郁 生	1951年 7 月 1 日生	1974年10月 監査法人栄光会計事務所(現 E Y新日本有限責任監査法人)入社 1990年 9 月 センチュリー監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)代表社員 1993年 1 月 国際会計基準委員会(I A S C)理事会日本代表 1995年 7 月 日本公認会計士協会常務理事 1998年 6 月 国際会計基準委員会(I A S C)理事会日本代表退任 2001年 6 月 日本公認会計士協会常務理事退任 2001年 7 月 新日本監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)退社 2001年 8 月 企業会計基準委員会副委員長 2007年 4 月 企業会計基準委員会委員長 2012年 4 月 慶應義塾大学商学部教授 2014年 3 月 企業会計基準委員会委員長退任 2014年 6 月 当社監査役 2016年 6 月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	1.4
取締役 監査等委員 (注) 1	服 部 明 人	1958年11月28日生	1989年 4 月 弁護士登録 三宅・畠澤・山崎法律事務所入所 1991年 4 月 尾崎法律事務所入所 2006年11月 服部明人法律事務所開設 2018年 6 月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	0.6
計					61.0

- (注) 1. 取締役阿南久、西川郁生および服部明人は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
- 委員長 幸坂 真也、委員 西川 郁生、委員 服部 明人
5. 当社では、意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入しております。
- 取締役兼務者以外の執行役員は以下の通りです。
- | | | |
|--------|--------|--|
| 常務執行役員 | 小坂橋 正人 | 酪農担当 |
| 常務執行役員 | 未安 亮一 | 海外事業・機能性食品事業・資材調達担当 |
| 常務執行役員 | 川崎 功博 | 研究開発・商品開発・ミルクサイエンス研究所・品質保証担当 |
| 常務執行役員 | 渡辺 滋 | 広報 I R・C S R 担当、関係会社統括副担当 |
| 常務執行役員 | 中島 隆男 | 財務・I T企画推進担当、総合企画室副担当 |
| 常務執行役員 | 戸邊 誠司 | 酪農総合研究所担当、酪農副担当(酪農総合研究所長委嘱) |
| 常務執行役員 | 佐藤 雅俊 | 家庭用営業管掌、広域営業担当、家庭用事業副担当
北海道本部担当(北海道本部長委嘱) |
| 常務執行役員 | 岩橋 貞治 | マーケティング・乳食品事業・市乳事業担当 |
| 常務執行役員 | 堀 成輝 | ロジスティクス担当 |
| 常務執行役員 | 石井 智実 | 業務製品事業担当 |
| 常務執行役員 | 中村 俊宏 | 関西販売本部長 |
| 常務執行役員 | 山本 幸弘 | 関東販売本部長 |
| 執行役員 | 小林 敏也 | ミルクサイエンス研究所長 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役阿南久氏は、当社と利害関係を有せず、消費者団体事務局長や消費者庁長官の経験を生かして消費者としての視点から経営陣の職務執行に対する監督を行なっていただけのもので判断し、監査等委員でない社外取締役として選任しております。また、阿南氏は当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主等ではなく、過去に該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

社外取締役西川郁生氏は、当社と利害関係を有せず、公認会計士としての高い専門性を当社の監督・監査に生かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。西川氏は、当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社からの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主ではなく、該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

社外取締役服部明人氏は、当社と利害関係を有せず、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門性を当社の監督・監査に生かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、服部氏は当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主等ではなく、過去に該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

当社と社外取締役の間には、上記以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係について、該当する事項はありません。

社外取締役である監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は会計監査人と定期的に関催する協議会に参加し、会計監査人の監査計画および監査結果の報告を受け、会計監査およびレビューの方法および結果、会計監査人の職務の遂行に関する事項等について、監査するとともに、三様監査の立場から効果的監査に向け活発な意見交換を行なっております。

当社は、社外取締役の独立性の判断基準を次のとおり定めております。

雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準

雪印メグミルク株式会社（以下「当社」という。）は、当社の社外取締役（以下「社外役員」という。）が次のいずれにも該当しない場合は、当該社外役員は、当社に対して十分な独立性を有するものと判断いたします。

1. 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社と取引等があった次の者

- (1) 当社または当社子会社を取引先とする者のうち、当社グループからの支払額が当該取引先グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員もしくは使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）
- (2) 当社または当社子会社の取引先である者のうち、当社グループへの支払額が当社グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行者
- (3) 当社または当社子会社の借入額が、当社グループ連結総資産の2%を超える者またはその業務執行者
- (4) 当社または当社子会社から1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える金銭その他の財産（役員報酬を除く。）を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家で、当該財産を得ている者が団体である場合には、当該団体に所属する者

2. 過去3年内において、大株主であった次の者

- (1) 当社の議決権比率10%以上の保有者（間接保有を含む。）またはその業務執行者
- (2) 当社または当社子会社が議決権比率10%以上を保有した会社（間接保有を含む。）の業務執行者

3. 当社・当社子会社・取引先等またはその関係者の親族

- (1) 過去10年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員または本部長
当社の非業務執行取締役
- (2) 過去3年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
前1.(1)、(2)および(3)ならびに前2.に掲げる者で、業務執行者の場合は業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員または部長クラスの者
前1.(4)に掲げる者（会計専門家については公認会計士、法律専門家については弁護士（アソシエイトを含む。）に限る。）

4. その他の関係者

- (1) 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社から1事業年度中に1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える寄付を受けた者またはその業務執行者
- (2) 過去3年内に当社または当社子会社の出身者が他の会社において社外役員に就いていた場合における当該他の会社の業務執行者

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

- ・ 監査等委員会は社外取締役2名と常勤の取締役1名の3名の監査等委員から構成しております。監査等委員である社外取締役は財務・会計および法務の専門家から選出しております。
- ・ 監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画に従って、内部統制システムを活用して取締役の職務の執行の監査を行ないます。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人の監査計画および監査結果の報告を受け、会計監査人の監査方法および結果、会計監査人の職務の遂行に関する事項等について、定期的に協議会を開催し監査するとともに、効果的監査実施に向け意見交換を行なう体制となっております。
- ・ 監査等委員会の職務を補助する組織として、執行機関から独立した監査等委員会室を設置し、スタッフ(2名)を配置して、監査等の業務の円滑な遂行を支援しております。

イ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

- ・ 当事業年度において監査等委員会は20回開催しており、各監査等委員は全ての回に出席しております。
- ・ 監査等委員会では監査方針および監査計画、内部統制システムの運用状況、会計監査人の相当性、役員の選任・報酬に関する意見形成等を主な検討事項としており、併せて監査結果の報告等を実施しております。また、経営の方向性および監査等委員会監査から見た課題等について年2回、代表取締役との意見交換を行っております。
- ・ 監査等委員の活動として取締役会をはじめ重要な会議への出席、稟議書等重要書類の閲覧、本社及び主要な支店・工場等ならびにグループ会社の調査、会計監査人・内部監査部門との情報共有等を実施しております。

内部監査の状況

ア. 組織、人員及び手続

- ・ 当社の内部監査は、監査部が内部監査規程及び監査計画に従い実施しており、業務活動が経営方針および経営計画に則り、適正かつ効率よく執行されているか否かを検討・評価することで、内部統制の目的である業務の有効性および効率性の向上を図り、財務報告の信頼性を高め、コンプライアンスを確保し、会社財産を保全し、企業価値を高めることに寄与することを目的としております。監査結果は、代表取締役社長および監査等委員会、関係部門に適宜報告する体制を構築しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査部で実施しております。なお、監査部の人員は、14名(2021年3月31日現在)です。

イ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

A. 内部監査と監査等委員会監査との連携状況

- ・ 監査部は、内部監査の方針・計画の策定、監査結果の報告、内部統制システムの評価、必要に応じて監査等委員会が求める調査等について監査等委員会と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施する体制を構築しております。

B. 内部監査と会計監査との連携状況

- ・ 監査部は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打ち合わせ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打ち合わせ、意見交換を実施しております。

C. 監査等委員会と会計監査との連携状況

- ・ 「 監査等委員会監査の状況 ア. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続」を参照ください。

会計監査の状況

ア. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	井上雅彦	有限責任監査法人トーマツ
	戸津禎介	

イ. 継続監査期間

2018年3月期以降の4年間

ウ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士8名およびその他10名です。

エ．監査法人の選定方針と理由

- ・監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定め、会社法第340条に規定された監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社会計監査人として、監査を遂行するにふさわしくないと認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査等委員会が判断する場合に、監査等委員会は「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を株主総会の目的とするよう取締役会に請求します。
- ・監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、「会計監査の品質」「監査法人の品質管理」「独立性」「総合的能力」等を助案したところ、当社グループの事業を一元的に監査できる体制を具備し、監査の適正性を高められると判断したためであります。

オ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人の選定にあたり会計監査人の業務執行状況を多角的かつ総合的に評価しました。具体的には「会計監査の品質」「監査法人の品質管理」「独立性」「総合的能力」の観点から評価を行いました。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	-	65	3
連結子会社	14	-	13	-
計	75	-	78	3

当連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に向けた、会計方針等の検討に関する助言・指導に関する業務を有限責任監査法人トーマツに委託しております。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートーマツリミテッド)に対する報酬(ア．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	2
連結子会社	-	9	-	13
計	-	9	-	15

当連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、役員向けのセミナーに関する業務を委託しております。また、連結子会社の非監査業務の内容は、海外子会社において会計アドバイザー及び税務申告に関する業務を委託しております。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

監査計画および四半期レビュー計画を基に、合理的な単価および日数を助案して、監査法人との合意の上、監査報酬を決定しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手するとともに、報告を受け、会計監査人の監査報告の内容、会計監査人の執務状況および報酬額の見積りの算定根拠等が適切であるかについて確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

ア．基本方針

- A．監査等委員でない取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、同規模の製造業や食品企業と比較し、業績に見合った金額に設定します。また、各役位の報酬は、職務の重さ、およびグループ連結業績への貢献度や達成度を反映します。監査等委員である取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、同規模の製造業や食品企業と比較し、見合った金額に設定します。
- B．報酬体系は「基本報酬」と「業績連動報酬」によって構成します。「基本報酬」は、経営監督の報酬としての監督給と、業務執行の報酬である執行給を金銭で支給します。「業績連動報酬」は、グループ連結営業利益を指標とする短期インセンティブ（金銭賞与）と、中長期の業績に基づく長期インセンティブ（株式報酬）を支給します。

役員区分	基本報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬	
		短期インセンティブ (金銭賞与)	長期インセンティブ (株式報酬)
監査等委員でない取締役	○	○	○
監査等委員でない社外取締役	○	-	-
監査等委員である取締役及び社外取締役	○	-	-

イ．取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」、および業績連動報酬の「短期インセンティブ（金銭賞与）」、「長期インセンティブ（株式報酬）」の構成割合は、6：3：1とします（業績連動報酬の業績指標をそれぞれ達成した場合）。

ウ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

A．短期インセンティブ（金銭賞与）

グループ連結業績の単年度の達成度に応じたインセンティブとして支給します。業績指標は、グループ連結営業利益（当初業績予想）とします。

当該指標を選択した理由としては、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すためです。

B．長期インセンティブ（株式報酬）

業績連動の業績指標は、収益性および資本効率の向上と安全性の観点から、評価項目をEBITDA、ROE、自己資本比率の3項目とします。それに、業績非連動の部分を加え、EBITDA：ROE：自己資本比率：業績非連動をそれぞれ3：2：2：3とします（業績指標をそれぞれ達成した場合）。

当該指標を選択した理由としては、取締役の報酬と当社の業績および株式価値の向上との連動性をより明確にし、取締役が株価変動による利益、リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とします。

エ．取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

A．基本報酬

月額で設定し、従業員の賃金支給日に支給します。

B．業績連動報酬 短期インセンティブ（金銭賞与）

定時株主総会終了後の1カ月以内に支給します。

C．業績連動報酬 長期インセンティブ（株式報酬）

別途、株式交付に関する社内規則に基づき支給します。

オ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は「基本報酬」の個別の報酬額の決定とします。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会にて審議し、取締役会で決議します。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べることができるものとします。

なお、オ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項については、2021年6月15日開催の取締役会で以下改定を決議いたしました。

個人別の報酬額は、取締役会で決議します。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けます。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べることができるものとします。

カ．役員報酬等に関する株主総会決議日等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第11回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち、社外取締役は年額50百万円以内）と決議いただいております。また、別枠で、業績連動型株式報酬は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの期間で合計金172百万円を上限と決議いただいております。

キ．当連結会計年度（第12期）における業績連動報酬に係る業績指標の目標および実績

A．短期インセンティブ（金銭賞与）

2021年3月期（第12期）連結営業利益実績 197億円

グループ連結営業利益	計算式	支給総額（百万円）
158億円未満		支給しない
158～179億円未満	$(\text{年度業績}-158) \times 631,542.8571$	0～13
179～190億円未満	$(\text{年度業績}-179) \times 3,014,181.818$ +13,262,400	13～46
190～225億円未満	$(\text{年度業績}-190) \times 568,388.5714$ +46,418,400	46～66
225～293億円以上	$(\text{年度業績}-225) \times 487,588.2352$ +66,312,000	66～99

役位係数（共通）は次の通りです。本係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

役位	係数
代表取締役社長	1.00
代表取締役副社長	0.68
取締役専務執行役員	0.59
取締役常務執行役員	0.54
取締役執行役員	0.33

B. 長期インセンティブ(株式報酬)

EBITDA

2021年3月期(第12期) EBITDA実績 35,698百万円

EBITDA	支給率(%)	計算式	支給総額(千円)
272億円未満	-	608.26087 × 達成額(百万円) -16,544,696	支給しない
272～479億円	0～150		0～12,591
479億円以上	150(上限)		12,591

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

ROE

2021年3月期(第12期) ROE実績 8.1%

ROE	支給率(%)	支給総額(千円)
4%未満		支給しない
4～8%未満	70	3,917
8～10%未満	100	5,596
10%以上	150	8,394

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

自己資本比率

2021年3月期(第12期) 自己資本比率実績 49.0%

自己資本比率	支給率(%)	支給総額(千円)
40%未満		支給しない
40～50%未満	100	5,596
50%以上	110	6,155

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

業績非連動

支給総額7,732,350円。

ク . 2022年3月期 (第13期) の役員報酬等の額またはその算定方法に関する事項

A . 短期インセンティブ (金銭賞与)

a. 達成したグループ連結営業利益に応じて下記計算式を用いて支給総額を算出します。

グループ連結営業利益	計算式	支給総額 (百万円)
158億円未満		支給しない
158 ~ 197億円未満	(年度業績-158) × 340,061.5385	0 ~ 13
197 ~ 205億円未満	(年度業績-197) × 4,144,500+13,262,400	13 ~ 46
205 ~ 225億円未満	(年度業績-205) × 994,680+46,418,400	46 ~ 66
225 ~ 293億円以上	(年度業績-225) × 487,588.2353 +66,312,000	66 ~ 99

b. 役位係数 (共通) は次の通りです。本係数を用いて、役位別支給額を決定します。

役位	係数
代表取締役社長	1.00
代表取締役副社長	0.68
取締役専務執行役員	0.59
取締役常務執行役員	0.54
取締役執行役員	0.33

B . 長期インセンティブ (株式報酬)

a. 支給方法

当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託(以下信託という)に172百万円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出した金銭で1事業年度当たり23,800株を上限に当社株式を取得します。評価対象期間は、事業年度の期間(本年の対象期間は2021年4月1日から2022年3月末日まで)とします。

当該報酬の支給方法は、当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託(以下「信託」という)に172百万円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で1事業年度あたり23,800株を上限に当社株式を取得し、2020年4月1日から開始する3事業年度の「グループ中期経営計画2022」期間の終了後、対象期間の最終年度の業績目標の達成度等に応じて、信託から取締役に対して当社株式の交付および当社株式換価処分金相当額の金銭の給付を行ないます。

評価対象期間の途中で退任又は死亡した場合、業績連動の株式報酬については、業績が確定している事業年度の達成度等に応じて、業績非連動の報酬については、在任していた月数に応じて付与株数等を算出します。

各評価対象期間の定時株主総会以降に役位の変更や新たに取締役に就任した者がいる場合、業績連動の株式報酬については、b.設計内容に応じて各支給総額を見直し、業績非連動報酬については、在任する月数に応じて付与株数等を算出します。

b. 設計内容

EBITDA

「グループ中期経営計画2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

EBITDA	支給率(%)	計算式	支給総額(千円)
272億円未満	-		支給しない
272 ~ 479億円	0 ~ 150	608.26087 × 達成額(百万円) -16,544,696	0 ~ 12,591
479億円以上	150(上限)		12,591

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

ROE

「グループ中期経営計画2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

ROE	支給率(%)	支給総額(千円)
4%未満		支給しない
4～8%未満	70	3,917
8～10%未満	100	5,596
10%以上	150	8,394

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

自己資本比率

「グループ中期経営計画 2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

自己資本比率	支給率(%)	支給総額(千円)
40%未満		支給しない
40～50%未満	100	5,596
50%以上	110	6,155

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

業績非連動

支給総額8,394,000円(予定)。在任期間に応じて支給額を決定します。

提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	
		基本報酬	短期インセンティブ (金銭賞与)	長期インセンティブ (株式報酬)(注)2	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	246	168	49	27	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	22	22	-	-	2
社外役員	26	26	-	-	3

(注)1. 上表には、2020年6月24日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)1名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。

2. 上表に記載する長期インセンティブ(株式報酬)は、会社法施行規則第121条第四号イに定める非金銭報酬等であります。

提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

ア. 当連結会計年度(第12期)における算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 西尾啓治がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は「基本報酬」の個別の報酬額の決定とします。当該権限が代表取締役社長 西尾啓治によって適切に行使されるよう、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会にて審議し、取締役会で決議します。当該権限を代表取締役社長 西尾啓治に委任した理由は、各取締役の職責の重さおよびグループ連結業績への貢献度や達成度等を基本報酬の額に反映させるには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べる事ができるものとします。

イ. 2022年3月期(第13期)における算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

個人別の報酬額は、取締役会で決議します。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けます。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べることもできますものとします。

当連結会計年度(第12期)の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会の活動内容業績連動報酬に係る指標、額につきましては、報酬諮問委員会の諮問を経て、2020年5月13日開催の取締役会において決定しております。基本報酬につきましては、報酬諮問委員会の諮問を経た後、2020年6月24日開催の取締役会において決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針および保有の合理性を検証する方法)

当社は、関係先や協業先の株式について、当社の事業や機能の強化を図る目的で政策的に保有することが必要であると判断した場合を除き、これを保有しません。

保有の合理性については、定性的な評価として事業上の関連状況（取得経緯、原材料の安定供給や流通ルートの活用、共同開発などの取引構想等）に加え、定量的な評価として取得効果（経済合理性を確認）を個別銘柄毎に検証し、年1回、取締役会において総合的に判断しています。なお、経済合理性の検証には取得先からの事業収益、取得先BPS増加額および配当額を、当社目標ROE（8%）を基準とした目標値と比較し、評価しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2020年9月24日の取締役会において検証を実施した結果、2銘柄の売却を決定しました。保有を継続するすべての銘柄については、上記の検証を基にグループの中長期的な視点から経済利益を増大する目的で保有することを確認しました。

上記を含め、すでに売却を決定した3銘柄について売却を完了し、1銘柄について一部売却を実施しました。その結果、2020年度末において、みなし保有株式5銘柄を含む73銘柄を保有しております。

イ．銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	1,150
非上場株式以外の株式	47	30,258

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	8	取引先持ち株会に加入し継続購入しております。増加理由は個別銘柄毎に記載しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	41
非上場株式以外の株式	2	21

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
定量評価を個別銘柄毎に実施しておりますが、個別別の事業収益額を算出数値に用いているため、営業政策上秘密保持の観点から記載しておりません。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
伊藤忠商事(株)	5,338,230	5,338,230	同社グループとの取引は日本アクセスを軸に広範囲かつ安定的に推移しています。当社グループの事業拡大、企業価値向上を目的とし、関係の強化を図るため、継続して保有しております。	有
	19,148	11,970		
大塚ホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	当社グループ企業との資本関係、ブランド戦略、および協業取組によって、同社との協力関係が構築されており、事業・相互機能強化を図ることを目的とし、関係の強化を図るため、継続して保有しています。	有
	4,687	4,231		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	609,601	608,748	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入し、毎月一定額を拠出しておりましたが、当事業年度中に休会しております。	有
	2,720	2,176		
(株)ヤクルト本社	152,544	152,544	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	854	974		
イオン(株)	95,996	95,439	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	316	228		
(株)モスフードサービス	84,397	84,397	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	274	211		
(株)上組	129,500	129,500	港湾運送業者の最大手であり、同社の倉庫保税業務に関する豊富な知識や経験を活用できると考え、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	271	236		
(株)いなげや	155,554	154,526	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	257	244		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーホー	109,040	109,040	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	205	183		
(株)カネカ	41,400	41,400	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	188	107		
イオン北海道(株)	152,800	152,800	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	185	112		
(株)アークス	52,962	52,962	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	126	103		
(株)ライフコーポレーション	32,610	32,202	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	110	96		
(株)パロー	34,080	34,080	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	84	65		
アクシアルリテイリング(株)	14,075	14,075	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会を休会しておりますが、配当額を再投資しております。	無
	67	56		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	71,810	71,810	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	65	56		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	51,052	51,052	同社との関係強化を図るため、また同社の持つ高齢者流通ルートは今後の市場開拓に活用できるものと考え、継続して保有しております。	無
	63	51		
(株)マミーマート	27,100	27,100	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	62	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ラクト・ジャパン	20,000	20,000	原材料の安定仕入のため、また当社との 共同取組の可能性も有している事から、 同社との関係の強化を図るため、継続し て保有しています。	有
	56	66		
(株)フジ	26,180	26,180	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。	無
	56	47		
(株)リテールパート ナーズ	38,388	38,388	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。	無
	53	24		
(株)平和堂	23,094	22,744	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。なお、持ち株会に加入して おり、毎月一定額を拠出しております。	無
	51	43		
(株)ヤマナカ	52,480	52,480	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。	有
	38	29		
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	7,600	7,600	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。	無
	37	29		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。	無
	29	29		
(株)関西スーパーマー ケット	26,400	26,400	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。	有
	29	26		
日清オイリオグルー プ(株)	8,385	8,385	原材料の安定仕入のため、また当社との 共同開発の可能性も有している事から、 同社との関係の強化を図るため、継続し て保有しています。	有
	27	30		
(株)ベルク	4,400	4,400	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。	無
	27	25		
北雄ラッキー(株)	8,000	8,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。	有
	25	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミニストップ(株)	16,105	16,105	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	23	23		
(株)ヤマザワ	10,164	10,164	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	17	16		
アルピス(株)	6,600	6,600	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	16	13		
(株)オークワ	12,010	11,950	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会を休会しておりますが、配当額を再投資しております。	無
	14	20		
東急(株)	8,905	8,905	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	13	15		
(株)ダイイチ	12,000	12,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	10	7		
(株)ポプラ	24,533	24,533	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	8	11		
三菱食品(株)	2,000	2,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	6	5		
(株)サトー商会	3,300	3,300	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	4	4		
共同印刷(株)	1,600	1,600	原材料の安定仕入のため、また当社との共同開発の可能性も有していることから、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しています。	有
	4	4		
(株)エコス	2,000	2,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マックスバリュ西日本(株)	1,948	1,948	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	3	2		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	3	2		
アルフレッサホールディングス(株)	1,420	1,420	同社グループは育児品事業における重要特約店グループであり、同社を通じての主要ドラッグチェーンでの販売拡大は事業運営に不可欠であるため、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	3	2		
SOMPOホールディングス(株)	140	140	損害保険会社からの各種保険の提供および有益な情報の収集を目的に、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しております。	有
	0	0		
(株)不二家	200	200	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	0	0		
ホッカンホールディングス(株)	42	42	原材料の安定仕入のため、また当社との共同開発の可能性も有していることから、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しています。	有
	0	0		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	20	20	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報を受けるなど、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しております。	有
	0	0		
ロイヤルホールディングス(株)	-	14,520	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	-	25		
(株)Olympicグループ	-	14,182	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	-	8		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	436,488	436,488	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,948	1,560		
イオン(株)	370,553	370,553	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	無
	1,222	888		
(株)C & F ロジホール ディングス	596,160	596,160	物流環境の変化に応じた当社物流拠点の整備及び輸配送コースの再編、情報収集、協業を目的とした同社との関係強化を図る為に継続して保有しております。現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,078	739		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,520,853	1,520,853	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報を受けるなど、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	898	612		
(株)ヤクルト本社	104,000	104,000	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	582	664		
SOMPOホール ディングス(株)	135,112	135,112	損害保険会社からの各種保険の提供および有益な情報の収集を目的に、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	573	451		
(株)北洋銀行	1,111,000	1,111,000	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報を受けるなど、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	355	226		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	193,822	1,938,223	主要取引金融機関であり、資金借入取引 や営業情報を受けるなど、同社との関係 の強化を図るため、継続して保有して おり、現在は退職給付信託に拠出して おります。なお、議決権行使の指図権 を有しております。	有
	309	239		
(株)いなげや	90,000	90,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有 しており、現在は退職給付信託に拠出 しております。なお、議決権行使の指 図権を有しております。	無
	149	142		
(株)ライフコーポレ ーション	36,000	36,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有 しており、現在は退職給付信託に拠出 しております。なお、議決権行使の指 図権を有しております。	無
	121	107		
ホッカンホールディ ングス(株)	74,800	74,800	原材料の安定仕入を目的とし、同社と の関係の強化を図るため、継続して 保有しており、現在は退職給付信託 に拠出しております。なお、議決権 行使の指図権を有しております。	有
	109	115		
セントラルフォレス トグループ(株)	53,000	53,000	同社グループとは乳製品及び飲料・デ ザート類の取引を行っており、同社 との長期的・安定的な関係の構築を 目的とし、継続して保有しており、 現在は退職給付信託に拠出して おります。なお、議決権行使の指 図権を有しております。	有
	103	89		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	38,640	38,640	主要取引金融機関であり、資金借入 取引や営業情報を受けるなど、同 社との関係の強化を図るため、 継続して保有しており、現在は 退職給付信託に拠出しております。 なお、議決権行使の指図権を 有しております。	有
	39	37		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 特定投資株式のうち上位9銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
4. みなし保有株式のうち上位8銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
5. 当社の株式の保有の有無は、相手先の主要な子会社等を含んで保有状況を記載しております。
6. 当社の株式の保有の有無は、優先株を含んで判断し記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等への確に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の新設・改正等の内容を適時に把握できる体制をとっております。

また、同団体が主催する有価証券報告書作成研修会等へ参加すること等により会計基準や開示内容の理解を深めることへの取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 15,536	1 21,840
受取手形及び売掛金	71,880	71,710
商品及び製品	42,998	43,881
仕掛品	1,044	1,114
原材料及び貯蔵品	14,954	14,931
未収入金	3,505	6,957
その他	1,678	1,657
貸倒引当金	410	377
流動資産合計	151,187	161,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	102,964	114,341
減価償却累計額	55,435	57,483
減損損失累計額	1,031	1,310
建物及び構築物(純額)	1, 5 46,497	1, 5 55,547
機械装置及び運搬具	193,982	205,099
減価償却累計額	136,860	141,558
減損損失累計額	2,985	3,106
機械装置及び運搬具(純額)	5 54,136	5 60,434
工具、器具及び備品	18,562	19,573
減価償却累計額	14,480	15,031
減損損失累計額	168	232
工具、器具及び備品(純額)	5 3,914	5 4,309
土地	1, 3, 5 49,910	1, 3, 5 47,774
リース資産	8,948	8,613
減価償却累計額	3,807	4,132
減損損失累計額	222	250
リース資産(純額)	4,917	4,230
建設仮勘定	11,654	4,981
有形固定資産合計	171,031	177,277
無形固定資産		
リース資産	253	184
ソフトウェア	1,854	1,859
施設利用権	658	608
のれん	719	645
その他	241	215
無形固定資産合計	3,727	3,512
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 34,807	1, 2 44,517
長期前払費用	364	277
退職給付に係る資産	2,246	4,024
繰延税金資産	3,006	3,092
その他	2 4,317	2 4,466
貸倒引当金	255	234
投資その他の資産合計	44,487	56,143
固定資産合計	219,246	236,933
資産合計	370,434	398,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 55,354	1 55,002
電子記録債務	5,436	4,784
短期借入金	4 16,514	4 16,409
1年内返済予定の長期借入金	1,626	15,623
リース債務	910	793
未払金	19,843	12,334
未払法人税等	3,740	3,521
未払費用	7,752	8,019
預り金	561	633
賞与引当金	5,212	5,293
その他	3,366	6,144
流動負債合計	120,319	128,558
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	35,129	32,046
長期預り金	4,997	5,018
リース債務	5,212	4,502
繰延税金負債	858	5,149
再評価に係る繰延税金負債	3 3,959	3 3,815
役員退職慰労引当金	20	20
ギフト券引換引当金	79	68
退職給付に係る負債	10,017	9,570
資産除去債務	1,298	1,331
その他	446	312
固定負債合計	72,019	71,835
負債合計	192,339	200,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,606	17,607
利益剰余金	125,489	137,941
自己株式	4,961	5,355
株主資本合計	158,134	170,192
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,747	16,952
繰延ヘッジ損益	88	3
土地再評価差額金	3 8,815	3 8,570
為替換算調整勘定	142	48
退職給付に係る調整累計額	2,354	449
その他の包括利益累計額合計	16,977	25,020
非支配株主持分	2,982	3,042
純資産合計	178,094	198,255
負債純資産合計	370,434	398,650

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	613,405	615,186
売上原価	1,470,209	1,472,574
売上総利益	143,196	142,612
販売費及び一般管理費		
販売費	2,106,174	2,104,499
一般管理費	3,719,022	3,718,331
販売費及び一般管理費合計	125,197	122,831
営業利益	17,998	19,780
営業外収益		
受取利息	9	7
受取配当金	748	737
持分法による投資利益	1,085	1,233
その他	978	1,045
営業外収益合計	2,821	3,024
営業外費用		
支払利息	346	410
支払補償費	46	166
その他	746	565
営業外費用合計	1,140	1,142
経常利益	19,680	21,662
特別利益		
固定資産売却益	4,13	4,2678
投資有価証券売却益	94	18
その他	-	455
特別利益合計	107	3,152
特別損失		
固定資産売却損	5,2	5,477
固定資産除却損	5,1,707	5,1,486
減損損失	6,576	6,1,282
火災損失	550	63
その他	66	349
特別損失合計	2,903	3,659
税金等調整前当期純利益	16,885	21,156
法人税、住民税及び事業税	5,057	5,589
法人税等調整額	464	588
法人税等合計	4,593	6,177
当期純利益	12,291	14,978
非支配株主に帰属する当期純利益	126	64
親会社株主に帰属する当期純利益	12,165	14,913

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	12,291	14,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	6,084
繰延ヘッジ損益	65	84
為替換算調整勘定	32	80
退職給付に係る調整額	405	1,869
持分法適用会社に対する持分相当額	150	167
その他の包括利益合計	20	8,286
包括利益	12,271	23,265
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,146	23,202
非支配株主に係る包括利益	124	62

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	17,586	116,474	4,942	149,117
当期変動額					
剰余金の配当			2,708		2,708
親会社株主に帰属する当期純利益			12,165		12,165
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動		20	442		422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	20	9,014	18	9,017
当期末残高	20,000	17,606	125,489	4,961	158,134

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,471	154	8,818	8	1,966	17,177	2,487	168,782
当期変動額								
剰余金の配当								2,708
親会社株主に帰属する当期純利益								12,165
自己株式の取得								19
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276	65	2	150	388	200	495	294
当期変動額合計	276	65	2	150	388	200	495	9,311
当期末残高	10,747	88	8,815	142	2,354	16,977	2,982	178,094

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	17,606	125,489	4,961	158,134
当期変動額					
剰余金の配当			2,707		2,707
親会社株主に帰属する当期純利益			14,913		14,913
自己株式の取得				394	394
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			245		245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	12,451	394	12,057
当期末残高	20,000	17,607	137,941	5,355	170,192

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,747	88	8,815	142	2,354	16,977	2,982	178,094
当期変動額								
剰余金の配当								2,707
親会社株主に帰属する当期純利益								14,913
自己株式の取得								394
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,204	84	245	93	1,905	8,043	59	8,103
当期変動額合計	6,204	84	245	93	1,905	8,043	59	20,160
当期末残高	16,952	3	8,570	48	449	25,020	3,042	198,255

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,885	21,156
減価償却費	16,157	15,917
減損損失	576	1,282
持分法による投資損益(は益)	1,085	1,233
のれん償却額	92	89
貸倒引当金の増減額(は減少)	86	53
賞与引当金の増減額(は減少)	221	80
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	341	582
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	249	1,062
ギフト券引換引当金の増減額(は減少)	9	10
固定資産除売却損益(は益)	1,704	714
受取利息及び受取配当金	758	745
支払利息	346	410
売上債権の増減額(は増加)	3,271	137
たな卸資産の増減額(は増加)	2,864	939
仕入債務の増減額(は減少)	3,422	231
その他	4,024	3,693
小計	26,911	31,656
利息及び配当金の受取額	1,039	1,101
利息の支払額	388	393
法人税等の支払額	3,239	5,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,322	26,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	10
定期預金の払戻による収入	50	12
貸付けによる支出	66	295
貸付金の回収による収入	44	159
有形及び無形固定資産の取得による支出	16,705	31,122
有形及び無形固定資産の売却による収入	100	4,171
投資有価証券の取得による支出	109	17
投資有価証券の売却による収入	123	67
その他	67	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,629	27,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	523	105
長期借入れによる収入	920	12,540
長期借入金の返済による支出	3,226	1,626
自己株式の取得による支出	19	394
配当金の支払額	2,708	2,705
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	1,091	933
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,651	6,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,052	6,305
現金及び現金同等物の期首残高	14,303	15,524
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	168	-
現金及び現金同等物の期末残高	15,524	21,829

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

子会社32社のうち22社

・当連結財務諸表に含まれる連結子会社22社は、以下のとおりです。

雪印種苗(株)

雪印ピーンスターク(株)

八ヶ岳乳業(株)

(株)クレスコ

甲南油脂(株)

(株)雪印パーラー

チェスコ(株)

(株)Y B S

(株)エスアイシステム

ニチラク機械(株)

雪印オーストラリア(有)

台湾雪印(株)

(株)ロイヤルファーム

(株)R F ペンケル牧場

(株)R F 青森牧場

道東飼料(株)

いばらく乳業(株)

みちのくミルク(株)

三和流通産業(株)

直販配送(株)

雪印メグミルクインドネシア(株)

アダーデライツオーストラリア(有)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)雪印こどもの国牧場 外

非連結子会社の合計資産額、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 7社

当連結会計年度の持分法適用の関連会社はイーエヌ大塚製薬(株) 外 6社です。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社((株)雪印こどもの国牧場 外) および関連会社(スノーマーケティング(有) 外) は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が3月末日となっていない会社は次のとおりです。

会社名	決算日	12月末日
雪印オーストラリア(有)	決算日	12月末日
台湾雪印(株)	"	"
雪印メグミルクインドネシア(株)	"	"
アダーデライツオーストラリア(有)	"	"
(株)雪印パーラー	"	1月末日
チェスコ(株)	"	2月末日
(株)エスアイシステム	"	"
ニチラク機械(株)	"	"

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なうこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産

総平均原価法、移動平均原価法または先入先出原価法のいずれかにより評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については主に法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ギフト券引換引当金

収益計上に伴い負債計上を中止したギフト券等の今後の引換行使に備えるため、年度別に経過年と各ギフト券の回収率を調査し、最終的な回収率を見積もることにより当連結会計年度末における引換行使見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

ヘッジ方針

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件および契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

その他

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行っております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるように人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資です。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成する際には、一部について見積りや仮定を用いることが必要になりますが、これらは期末日における資産・負債の金額および開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。見積りや仮定を行なう場合は、その時点で入手できる事実に基づき、可能な限り客観的に実施することを目指しておりますが、実際の結果とは異なる場合もあります。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況ではありますが、販売チャネルごとの売上の増減はあるものの、グループの業績は大きな影響を受けることなく推移しており、提出日現在においては、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表における科目	金額
有形固定資産	177,277百万円
無形固定資産	3,512百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは保有する固定資産について、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しております。減損損失を認識するかの判定および使用価値の算定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定を置いて計算しています。

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

2. 税効果会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

金額については税効果会計関係注記に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得の十分性やタックスプランニングをもとに、回収可能性があるかと判断される金額を計上しております。繰延税金資産の評価は、将来の課税所得の見積りと、税務上の実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

3. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

金額については退職給付関係注記に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは退職給付費用および退職給付に係る負債は、退職給付債務の算定における割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に費用化されるため、将来期間において認識される退職給付費用および退職給付に係る負債に影響を及ぼします。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による変更点の内、当社グループに影響のある主な変更は、顧客に支払う対価の会計処理方法であります。従来、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用について、売上高の減額として計上することになります。

これによる当社グループの連結財務諸表への主な影響として、適用前と比べて、2022年3月期の連結会計年度の売上高が約60,000百万円減少すると見積もっております。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用にあたり、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」793百万円は、「支払補償費」46百万円、「その他」746百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、当社執行役員につきましても本制度を導入しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該制度は当連結会計年度より導入しており、当該自己株式の当連結会計年度末における帳簿価額は387百万円、株式数は157千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	16百万円	14百万円
建物及び構築物	0	0
土地	24	24
投資有価証券	5	7
計	46	46

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	101百万円	17百万円
計	101	17

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	11,418百万円	12,499百万円
その他(出資金)	63	63

3 土地再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 ... 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」、および第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準値について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

- ・再評価を行なった年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行なった土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,322百万円	3,718百万円

4 当社および6社(前連結会計年度5社)の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行とコミットメントライン契約を、取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
当座貸越極度額	43,190	44,690
借入実行残高	15,903	15,777
差引額	47,288	48,913

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳累計額	2,730百万円	2,709百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 商品及び製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入益)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	179百万円	14百万円

- 2 販売費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	9,518百万円	9,204百万円
賞与手当	1,327	1,203
賞与引当金繰入額	1,834	1,834
退職給付費用	763	870
運送保管料	35,708	36,524
広告宣伝費	4,551	4,823
販売促進費	37,385	35,975
貸倒引当金繰入額	54	41
減価償却費	757	804
その他費用	14,274	13,298
計	106,174	104,499

- 3 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	4,810百万円	4,897百万円
賞与手当	722	820
賞与引当金繰入額	948	969
退職給付費用	400	464
減価償却費	1,775	1,316
賃借料	488	497
その他費用	9,875	9,365
計	19,022	18,331

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	2,647百万円
建物及び構築物	-	4
機械装置及び運搬具	12	23
工具、器具及び備品 外	1	3
計	13	2,678

5 固定資産売却損および固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却損		
土地	- 百万円	468百万円
建物及び構築物	1	7
機械装置及び運搬具	1	1
工具、器具及び備品 外	-	1
計	2	477
固定資産除却損		
土地	0百万円	0百万円
建物及び構築物	807	386
機械装置及び運搬具	832	963
工具、器具及び備品 外	66	136
計	1,707	1,486

6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
インドネシア共和国	乳製品工場	建物、機械装置等	74百万円
千葉県富里市	賃貸不動産	建物、機械装置等	43百万円
北海道札幌市 他	遊休資産	機械装置、工具器具備品等	458百万円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行なっております。

乳製品

雪印メグミルクインドネシア(株)の事業用資産に対して将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る見込みとなることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(74百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、建物及び構築物34百万円、機械装置及び運搬具21百万円、土地17百万円などであります。

なお、上記資産の回収可能価額は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した使用価値(割引率約15%)で測定しております。

その他

提出会社において、賃貸している富里センターの隣地に新富里センターが竣工しました。旧富里センターの建物は解体予定であるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、建物及び構築物33百万円、機械装置及び運搬具9百万円であります。

なお、上記資産の回収可能価額は備忘価額で評価しております。

全社・消去

時価が下落している遊休資産においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(458百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具416百万円、建物及び構築物28百万円、工具器具備品9百万円、ソフトウェア5百万円であります。

なお、上記遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度に減損損失1,282百万円を計上しております。減損損失を計上した主な資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県神戸市	乳製品工場	建物、機械装置等	336百万円
秋田県秋田市	賃貸不動産	土地	199百万円
青森県十和田市	牧場	建物、機械装置等	302百万円
愛知県豊川市 他	遊休資産	機械装置、工具器具備品等	188百万円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。

乳製品

甲南油脂㈱の事業用資産に対して将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る見込みとなることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(336百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具290百万円、建物及び構築物26百万円、工具器具備品20百万円などでありま

す。なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、この評価額は、ゼロにて評価しております。

その他

雪印メグミルク㈱において、賃貸している秋田流通センターの使用方法の変更を認識したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(199百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、土地199百万円であります。

なお、上記資産の回収可能価額は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した使用価値（割引率3.9%）で測定しております。

㈱ロイヤルフาร์ม及び㈱R F 青森牧場の事業用資産に対して将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る見込みとなることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(302百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、建物及び構築物288百万円、機械装置及び運搬具12百万円などであります。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については路線価等を基に、土地以外の資産についてはゼロにて評価しております。

全社・消去

時価が下落している遊休資産においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(188百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具179百万円、工具器具備品9百万円などであります。

なお、上記遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。

7 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
4,297百万円	4,255百万円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	316百万円	8,692百万円
組替調整額	94	19
税効果調整前	222	8,711
税効果額	86	2,627
その他有価証券評価差額金	135	6,084
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	53	58
組替調整額	40	63
税効果調整前	94	122
税効果額	28	37
繰延ヘッジ損益	65	84
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32	80
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,026	1,780
組替調整額	442	914
税効果調整前	583	2,695
税効果額	178	825
退職給付に係る調整額	405	1,869
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	154	173
組替調整額	4	5
持分法適用会社に対する持分相当額	150	167
その他の包括利益合計	20	8,286

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,751,855	-	-	70,751,855
合計	70,751,855	-	-	70,751,855
自己株式				
普通株式 (注)	3,051,487	7,664	404	3,058,747
合計	3,051,487	7,664	404	3,058,747

(注) 自己株式の増減は、所在不明株主の株式買取りおよび単元未満株式の買取り・買増しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	2,708	40.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	2,707	利益剰余金	40.00	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,751,855	-	-	70,751,855
合計	70,751,855	-	-	70,751,855
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	3,058,747	160,590	283	3,219,054
合計	3,058,747	160,590	283	3,219,054

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式157,700株を含めております。

2. 自己株式の増加の内訳は、業績連動型株式報酬制度に係る信託の取得による増加157,700株および単元未満株式の買取りによる増加2,890株によるものです。

3. 自己株式の減少の内訳は、単元未満株式の買増しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	2,707	40.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,707	利益剰余金	40.00	2021年3月31日	2021年6月3日

(注) 2021年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	15,536百万円	21,840百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	12	10
現金及び現金同等物	15,524	21,829

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品等の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務および未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに入金期日と残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先の信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社では、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内決裁基準に基づき、取引を行なっております。

月次の取引実績等は、経営執行会議において役員へ報告しております。連結子会社についても同様の管理を行なっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち29.2%が特定の大口顧客（㈱日本アクセス）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	15,536	15,536	-
(2)受取手形及び売掛金	71,880	71,880	-
(3)投資有価証券	22,065	22,065	-
資産計	109,483	109,483	-
(1)支払手形及び買掛金	55,354	55,354	-
(2)電子記録債務	5,436	5,436	-
(3)短期借入金	16,514	16,514	-
(4)未払金	19,843	19,843	-
(5)社債	10,000	9,952	47
(6)長期借入金(*1)	36,755	36,694	61
負債計	143,905	143,796	108
デリバティブ取引(*2)	(125)	(125)	-

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	21,840	21,840	-
(2)受取手形及び売掛金	71,710	71,710	-
(3)投資有価証券	30,719	30,719	-
資産計	124,270	124,270	-
(1)支払手形及び買掛金	55,002	55,002	-
(2)電子記録債務	4,784	4,784	-
(3)短期借入金	16,409	16,409	-
(4)未払金	12,334	12,334	-
(5)社債	10,000	9,913	86
(6)長期借入金(*1)	47,669	46,657	1,011
負債計	146,199	145,101	1,098
デリバティブ取引(*2)	(3)	(3)	-

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	12,665	13,721
非上場出資証券	76	76

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,536	-	-	-
受取手形及び売掛金	71,880	-	-	-
合計	87,417	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,840	-	-	-
受取手形及び売掛金	71,710	-	-	-
合計	93,551	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	1,626	15,623	593	7,885	3,093	7,935

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	15,623	611	7,907	3,093	9,027	11,408

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	21,431	6,100	15,330
	小計	21,431	6,100	15,330
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	634	745	110
	小計	634	745	110
合計		22,065	6,845	15,220

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 12,665百万円）、非上場出資証券（連結貸借対照表計上額 76百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	30,043	6,453	23,590
	小計	30,043	6,453	23,590
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	676	1,146	470
	小計	676	1,146	470
合計		30,719	7,599	23,119

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 13,721百万円）、非上場出資証券（連結貸借対照表計上額 76百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	123	94	-
合計	123	94	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	67	18	-
合計	67	18	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,265	-	27
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	75	-	0
合計			1,340	-	27

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,596	-	73
合計			1,596	-	73

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	21,216	21,000	152

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	21,000	6,000	76

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、当社及び連結子会社では、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,803百万円	24,197百万円
勤務費用	1,521	1,535
利息費用	45	52
数理計算上の差異の発生額	259	57
退職給付の支払額	1,064	912
過去勤務費用の発生額	89	11
その他	59	1
退職給付債務の期末残高	24,197	24,802

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	18,061百万円	17,978百万円
期待運用収益	452	470
数理計算上の差異の発生額	1,248	1,700
事業主からの拠出額	1,129	1,130
退職給付の支払額	417	399
年金資産の期末残高	17,978	20,880

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	1,490百万円	1,551百万円
退職給付費用	125	160
退職給付の支払額	93	82
制度への拠出額	7	6
その他	36	0
期末における退職給付に係る負債	1,551	1,623

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,945百万円	21,455百万円
年金資産	18,133	21,031
	2,811	424
非積立型制度の退職給付債務	4,959	5,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,771	5,545
退職給付に係る負債	10,017	9,570
退職給付に係る資産	2,246	4,024
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,771	5,545

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,521百万円	1,535百万円
利息費用	45	52
期待運用収益	452	470
数理計算上の差異の費用処理額	406	937
過去勤務費用の費用処理額	89	11
簡便法で計算した退職給付費用	125	160
その他	38	8
確定給付制度に係る退職給付費用	1,774	2,194

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	583百万円	2,695百万円
合計	583	2,695

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,383百万円	688百万円
合計	3,383	688

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	35%	46%
債券	38	39
現金及び預金	21	9
一般勘定	5	5
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度25%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5	2.6
予想昇給率	4.5	4.6

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度500百万円、当連結会計年度506百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	306百万円	285百万円
棚卸資産	300	217
賞与引当金	1,843	1,883
未確定費用	1,897	1,857
退職給付に係る負債	5,836	5,209
有形固定資産等	2,559	2,485
無形固定資産等	303	264
資産除去債務	194	191
その他	455	355
繰延税金資産 合計	13,697	12,749
繰延税金負債		
保有株式退職給付信託設定益	1,167	1,167
土地時価評価差額	3,394	3,394
投資有価証券	4,598	7,212
圧縮積立金	1,387	1,978
その他	1,002	1,054
繰延税金負債 合計	11,549	14,806
繰延税金資産の純額	3,006	3,092
繰延税金負債の純額	858	5,149

(注) 繰延税金資産の算定に当たり前連結会計年度において繰延税金資産から控除された金額は6,311百万円、当連結会計年度において繰延税金資産から控除された金額は6,724百万円です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割等	1.0	1.0
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	0.2	1.7
持分法による投資損益	2.0	1.8
法人税等の税額控除	2.3	1.8
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	29.2

(企業結合等関係)

重要な企業結合に係わる取引は発生していないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、主たる事業として、乳(ミルク)等を使用した製品の製造・販売および牛用飼料、牧草・飼料作物種子等の製造・販売を行っており、チーズ・バター等の「乳製品」および牛乳・ヨーグルト等の「飲料・デザート類」については主に当社が、「飼料・種苗」については主に雪印種苗(株)が行っております。

したがって、当社グループは、製品別のセグメントから構成されており、「乳製品」、「飲料・デザート類」および「飼料・種苗」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	249,098	283,923	43,703	576,725	36,680	613,405	-	613,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,325	111	927	13,364	12,803	26,167	26,167	-
計	261,424	284,034	44,631	590,090	49,483	639,573	26,167	613,405
セグメント利益	11,557	5,229	1,036	17,823	170	17,994	4	17,998
セグメント資産	176,158	137,853	33,434	347,446	33,960	381,406	10,972	370,434
その他の項目								
減価償却費(注) 4	7,151	7,297	791	15,239	1,042	16,282	124	16,157
のれんの償却額	92	-	-	92	-	92	-	92
減損損失	74	-	-	74	43	117	458	576
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 5	12,499	11,220	846	24,566	1,173	25,739	123	25,615

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	262,337	274,487	43,349	580,174	35,012	615,186	-	615,186
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,421	110	797	13,329	14,005	27,334	27,334	-
計	274,758	274,597	44,147	593,504	49,017	642,521	27,334	615,186
セグメント利益	13,675	4,143	1,123	18,943	1,056	19,999	218	19,780
セグメント資産	197,115	144,218	34,616	375,951	33,550	409,501	10,851	398,650
その他の項目								
減価償却費（注）4	7,014	7,118	818	14,951	1,110	16,061	143	15,917
のれんの償却額	89	-	-	89	-	89	-	89
減損損失	400	36	-	437	655	1,093	188	1,282
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 5	17,369	8,353	898	26,621	1,325	27,947	373	27,573

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業および不動産賃貸事業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	26,167	27,334
合計	26,167	27,334

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	4	218
合計	4	218

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権債務消去等	22,625	26,045
全社資産	11,653	15,194
合計	10,972	10,851

全社資産は、主に当社の余資運用資金および遊休資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	合計
外部顧客への売上高	249,098	283,923	43,703	36,680	613,405

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	140,801	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント
(株)日本アクセス	136,195	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	合計
外部顧客への売上高	262,337	274,487	43,349	35,012	615,186

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	149,558	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント
(株)日本アクセス	136,141	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他 (注)	全社・消去 (注)	合計
減損損失	74	-	-	43	458	576

(注)「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係る金額であります。

「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他 (注)	全社・消去 (注)	合計
減損損失	400	36	-	655	188	1,282

(注)「その他」の金額は、主に肉用牛の肥育事業、不動産賃貸事業等に係る金額であります。

「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	全社・消去	合計
当期償却額	92	-	-	-	-	92
当期末残高	719	-	-	-	-	719

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	全社・消去	合計
当期償却額	89	-	-	-	-	89
当期末残高	645	-	-	-	-	645

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,257	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の購入	買入取引	31,428	買掛金	3,776

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資本金又は出資金額は、2019年3月31日現在のものを記載しております。

3. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,255	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の購入	買入取引	31,112	買掛金	3,306

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資本金又は出資金額は、2020年3月31日現在のものを記載しております。

3. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,257	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の購入	買入取引	6,526	買掛金	601

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資本金又は出資金額は、2019年3月31日現在のものを記載しております。

3. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,255	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の購入	買入取引	6,233	買掛金	732

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資本金又は出資金額は、2020年3月31日現在のものを記載しております。

3. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,586.86円	2,890.65円
1株当たり当期純利益金額	179.71円	220.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	178,094	198,255
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	2,982	3,042
(うち非支配株主持分) (百万円)	(2,982)	(3,042)
普通株式に係る当連結会計年度 末の純資産額 (百万円)	175,112	195,213
1株当たり純資産額の算定に用いられた 当連結会計年度末の普通株式の数 (株)	67,693,108	67,532,801

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	12,165	14,913
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (百万円)	12,165	14,913
期中平均株式数 (株)	67,697,550	67,594,981

3. 業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、業績連動型株式報酬制度は当連結会計年度より導入しており、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は157千株、期中平均自己株式数は97千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
雪印メグミルク株式会社	第1回無担保社債	2018年 12月25日	10,000	10,000	0.45	なし	2028年 12月25日

(注) 1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,514	16,409	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,626	15,623	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	910	793	2.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,129	32,046	0.4	2023年9月～ 2030年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,212	4,502	2.3	2022年4月～ 2036年5月
合計	59,393	69,374		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	611	7,907	3,093	9,027
リース債務	756	702	562	326

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	156,298	314,035	470,619	615,186
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,744	10,496	16,658	21,156
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,176	7,193	11,541	14,913
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	46.93	106.34	170.69	220.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.93	59.41	64.37	49.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,460	13,123
売掛金	1 46,816	1 46,370
商品及び製品	31,444	32,383
仕掛品	572	648
原材料及び貯蔵品	11,781	11,498
前渡金	77	8
前払費用	427	320
関係会社短期貸付金	4,625	5,459
その他	1 3,135	1 6,948
貸倒引当金	315	267
流動資産合計	111,025	116,493
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 28,742	4 36,657
構築物	4 6,686	4 8,184
機械及び装置	4 47,576	4 53,618
車両運搬具	110	187
工具、器具及び備品	4 2,759	4 3,105
土地	4 44,004	4 41,891
リース資産	1,317	1,005
建設仮勘定	10,722	4,842
有形固定資産合計	141,919	149,492
無形固定資産		
借地権	18	18
ソフトウェア	1,488	1,580
施設利用権	614	565
リース資産	33	45
無形固定資産合計	2,155	2,209
投資その他の資産		
投資有価証券	22,949	31,485
関係会社株式	20,708	20,683
出資金	3	3
関係会社出資金	63	63
長期貸付金	130	530
前払年金費用	3,232	3,815
破産更生債権等	190	177
長期前払費用	215	153
その他	696	689
貸倒引当金	249	529
投資その他の資産合計	47,942	57,072
固定資産合計	192,017	208,774
資産合計	303,043	325,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 4,063	1 3,366
買掛金	1 36,603	1 36,059
短期借入金	1, 3 33,012	1, 3 33,066
1年内返済予定の長期借入金	1,458	15,500
リース債務	428	330
未払金	1 16,853	1 9,715
未払法人税等	3,258	1,959
未払費用	6,870	6,854
前受金	1 35	1 30
預り金	1 206	1 239
賞与引当金	3,849	3,811
設備関係電子記録債務	1 1,941	1 4,602
その他	174	159
流動負債合計	108,756	115,697
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	34,272	31,272
リース債務	1,280	1,024
長期末払金	166	152
繰延税金負債	573	3,970
再評価に係る繰延税金負債	3,959	3,815
退職給付引当金	2,695	3,582
ギフト券引換引当金	79	68
関係会社事業損失引当金	-	112
長期預り金	4,198	4,227
資産除去債務	338	282
その他	152	76
固定負債合計	57,715	58,585
負債合計	166,472	174,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	30,327	30,327
資本剰余金合計	35,327	35,327
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	2,615	3,967
繰越利益剰余金	64,368	71,978
利益剰余金合計	66,984	75,946
自己株式	4,961	5,355
株主資本合計	117,350	125,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,511	16,532
繰延ヘッジ損益	107	35
土地再評価差額金	8,815	8,570
評価・換算差額等合計	19,219	25,067
純資産合計	136,570	150,986
負債純資産合計	303,043	325,268

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 356,013	1 347,175
売上原価	1 235,410	1 228,260
売上総利益	120,603	118,914
販売費及び一般管理費	1, 2 106,234	1, 2 104,673
営業利益	14,369	14,241
営業外収益		
受取利息	33	22
受取配当金	1,573	1,714
その他	312	445
営業外収益合計	1 1,919	1 2,182
営業外費用		
支払利息	311	393
為替差損	105	-
支払補償費	36	153
関係会社事業損失引当金繰入額	-	112
その他	255	195
営業外費用合計	1 709	1 854
経常利益	15,579	15,570
特別利益		
固定資産売却益	0	2,674
その他	94	188
特別利益合計	94	2,862
特別損失		
固定資産売却損	0	477
固定資産除却損	1,470	1,386
減損損失	478	516
その他	375	371
特別損失合計	2,324	2,752
税引前当期純利益	13,349	15,680
法人税、住民税及び事業税	4,086	3,623
法人税等調整額	316	633
法人税等合計	3,770	4,256
当期純利益	9,579	11,423

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	5,000	30,327	35,327	2,648	57,463	60,112
当期変動額							
圧縮積立金の取崩					33	33	-
土地再評価差額金の取崩							
剰余金の配当						2,708	2,708
当期純利益						9,579	9,579
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	33	6,904	6,871
当期末残高	20,000	5,000	30,327	35,327	2,615	64,368	66,984

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,942	110,497	10,352	163	8,818	19,007	129,505
当期変動額							
圧縮積立金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩							
剰余金の配当		2,708					2,708
当期純利益		9,579					9,579
自己株式の取得	19	19					19
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			158	55	2	211	211
当期変動額合計	18	6,853	158	55	2	211	7,065
当期末残高	4,961	117,350	10,511	107	8,815	19,219	136,570

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	5,000	30,327	35,327	2,615	64,368	66,984
当期変動額							
圧縮積立金の積立					1,387	1,387	-
圧縮積立金の取崩					36	36	-
土地再評価差額金の取崩						245	245
剰余金の配当						2,707	2,707
当期純利益						11,423	11,423
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	1,351	7,610	8,961
当期末残高	20,000	5,000	30,327	35,327	3,967	71,978	75,946

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,961	117,350	10,511	107	8,815	19,219	136,570
当期変動額							
圧縮積立金の積立		-					-
圧縮積立金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		245					245
剰余金の配当		2,707					2,707
当期純利益		11,423					11,423
自己株式の取得	394	394					394
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,021	71	245	5,847	5,847
当期変動額合計	394	8,567	6,021	71	245	5,847	14,415
当期末残高	5,355	125,918	16,532	35	8,570	25,067	150,986

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ

時価法により評価しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) ギフト券引換引当金

収益計上に伴い負債計上を中止したギフト券の今後の引換行使に備えるため、年度別に経過年と各ギフト券の回収率を調査し、最終的な回収率を見積もることにより当事業年度末における引換行使見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降に当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

(3) ヘッジ方針

資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

(5) その他

デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行っております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表を作成する際には、一部について見積りや仮定を用いることが必要になりますが、これらは期末日における資産・負債の金額および開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。見積りや仮定を行なう場合は、その時点で入手できる事実に基づき、可能な限り客観的に実施することを目指しておりますが、実際の結果とは異なる場合もあります。

当社の財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

1. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表における科目	金額
有形固定資産	149,492百万円
無形固定資産	2,209百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

2. 税効果会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

金額については税効果会計関係注記に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.税効果会計」の内容と同一であります。

3. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表における科目	金額
前払年金費用	3,815百万円
退職給付引当金	3,582百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3.退職給付債務の算定」の内容と同一であります。

4. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表における科目	金額
関係会社株式	20,683百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は子会社株式、関連会社株式を保有しております。これらには時価を把握することが極めて困難なものが含まれております。これらの株式は評価対象会社の純資産額が帳簿価額を50%以上下回り、かつ財政状態の悪化及び実質価額の著しい低下が認められる場合に減損処理を実施します。このため将来において関係会社の業績動向が著しく低下した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「寄付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「営業外費用」に独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「寄付金」109百万円、「その他」182百万円は、「支払補償費」36百万円、「その他」255百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」に独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「子会社株式評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、

当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」94百万円は、「その他」として組み替えております。また、「特別損失」に表示していた「子会社株式評価損」317百万円、「その他」57百万円は、「その他」375百万円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,503百万円	5,671百万円
短期金銭債務	24,534	25,354

2 保証債務

子会社の取引債務に対して保証を行なっております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)エスアイシステム	433百万円	(株)エスアイシステム 591百万円
計	433	計 591

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行とコミットメントライン契約を、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
当座貸越極度額	40,140	40,140
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	45,140	45,140

4 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳累計額	2,609百万円	2,589百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,219百万円	38,990百万円
売上原価	26,658	26,090
販売費及び一般管理費	22,958	23,006
営業取引以外の取引高		
営業外収益	909	1,086
営業外費用	95	236
固定資産購入取引	1,074	2,252

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送保管料	37,216百万円	37,514百万円
販売促進費	32,911	31,731
賞与引当金繰入額	1,977	1,948
退職給付費用	736	919
減価償却費	1,773	1,292
貸倒引当金繰入額	60	231

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式18,036百万円、関連会社株式2,672百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度において子会社株式の減損処理を行っており、子会社株式評価損317百万円を計上しております。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式18,010百万円、関連会社株式2,672百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産			
未払事業税		265百万円	197百万円
棚卸資産		77	56
未確定費用		1,794	1,719
賞与引当金		1,395	1,418
退職給付引当金		3,405	3,543
有形固定資産		1,378	1,230
無形固定資産等		262	228
資産除去債務		103	86
その他		164	151
繰延税金資産	合計	8,849	8,633
繰延税金負債			
保有株式退職給付信託設定益		1,167	1,167
土地時価評価差額		2,502	2,502
投資有価証券		4,569	7,157
圧縮積立金		1,154	1,750
資産除去債務		28	17
その他		0	7
繰延税金負債	合計	9,423	12,603
繰延税金負債の純額		573	3,970

(注) 繰延税金資産の算定に当たり前事業年度において繰延税金資産から控除された金額は5,504百万円、当事業年度において繰延税金資産から控除された金額は5,531百万円です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	2.2
住民税均等割等	0.7	0.6
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	1.3	0.2
法人税等の税額控除	2.4	1.9
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	27.2

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要な企業結合に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な企業結合に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	28,742	9,811	112 (3)	1,783	36,657	30,687
	構築物	6,686	2,171	38 (2)	635	8,184	8,749
	機械及び装置	47,576	15,584	840 (207)	8,702	53,618	111,081
	車両運搬具	110	106	0 (0)	28	187	186
	工具、器具及び 備品	2,759	1,213	48 (10)	819	3,105	11,184
	土地	44,004 [12,774]	-	2,112 (292) [389]	-	41,891 [12,385]	-
	リース資産	1,317	54	57	309	1,005	1,852
	建設仮勘定	10,722	4,451	10,330	-	4,842	-
	計	141,919 [12,774]	33,393	13,540 (516) [389]	12,279	149,492 [12,385]	163,742
無形固定資産	借地権	18	-	-	-	18	-
	ソフトウェア	1,488	607	29	486	1,580	-
	施設利用権	614	9	0	58	565	-
	リース資産	33	24	-	12	45	-
	計	2,155	642	30	558	2,209	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容

建物.....磯分内工場 8,354百万円、豊橋工場 608百万円、札幌工場 175百万円、
福岡工場 112百万円、海老名工場 73百万円 他

構築物.....磯分内工場 1,365百万円、豊橋工場 204百万円、大樹工場 151百万円、
野田工場 73百万円 他

機械及び装置.....磯分内工場 7,979百万円、豊橋工場 1,242百万円、野田工場 808百万円、
京都工場 742百万円、札幌工場 717百万円、阿見工場 702百万円、
福岡工場 637百万円 他

車両運搬具.....磯分内工場 101百万円 他

工具、器具及び備品.....磯分内工場 346百万円、品質保証部 82百万円、阿見工場 77百万円、
京都工場池上製造所 71百万円 他

建設仮勘定.....磯分内工場 2,051百万円、大樹工場 1,700百万円、阿見工場 294百万円、
神戸工場 246百万円 他

ソフトウェア.....IT企画推進部 472百万円、京都工場 45百万円 他

2. 当期減少額の主な内容

建物.....関東販売本部 57百万円、磯分内工場 18百万円 他
 機械及び装置.....阿見工場 161百万円、海老名工場 120百万円、旧名古屋工場 112百万円、
 野田工場 111百万円、豊橋工場 93百万円 他
 土地.....遊休土地売却 1,820百万円 他
 建設仮勘定.....磯分内工場 9,557百万円、豊橋工場 524百万円、阿見工場 78百万円 他

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」および「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行なった土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	565	797	565	797
賞与引当金	3,849	3,811	3,849	3,811
ギフト券引換引当金	79	-	10	68
関係会社事業損失引当金	-	112	-	112

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL： https://www.meg-snow.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項に規定する、取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求する権利()

株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年9月24日関東財務局長に提出。

事業年度(第11期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書に関わる訂正報告書及びその確認書であります。

2020年11月27日関東財務局長に提出。

事業年度(第11期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書に関わる訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第12期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出。

(第12期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日関東財務局長に提出。

(第12期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月7日関東財務局長に提出。

2020年6月25日提出の臨時報告書(議決権行使結果)に係る訂正報告書であります。

(7) 発行登録書(社債)

2020年11月12日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書(社債)

2020年11月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

雪印メグミルク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 井上 雅彦

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 戸津 禎介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

乳製品事業及び飲料・デザート類事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、損益計算書に記載されているとおり、2021年3月期に347,175百万円の売上高を計上した。そのうち、乳製品事業、飲料・デザート類事業の売上高はそれぞれ139,390百万円、205,732百万円であり、全体の40%、59%を占めている。</p> <p>会社は、主たる事業として乳製品及び飲料・デザート類の製造・販売等を行っている。乳製品事業の主要な製品は、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、機能性食品、粉ミルク等であり、飲料・デザート類事業の主要な製品は、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザート等である。いずれも日本国内の量販店、卸売業者を中心に販売されている。</p> <p>乳製品事業、飲料・デザート類事業の売上高は、基幹システムにマスタ登録された販売単価に、出荷若しくは顧客への納品時に入力される販売数量を乗じて算定され、会計システムへの自動連携を経て計上される。一方、取り扱っている製品の種類や取引先数が多く、販売単価は顧客との契約ごとに定期的に見直しが行われるため、単価マスタの登録回数が多い。また、乳製品事業、飲料・デザート類事業の売上高の量的重要性は高く、個々の製品の販売単価は比較的少額であり主に日販品を取り扱っていることから、取引数（出荷回数）が多い。</p> <p>売上高の取引フローには虚偽表示リスクを軽減する統制活動が含まれているが、手作業による統制も含まれるため、販売単価の見直しや取引数が多くなるにつれて単価マスタの入力誤りや変更漏れ、販売数量の入力誤りが発生する可能性が高くなる。適切な販売単価や販売数量に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上される。</p> <p>以上より、量的重要性が高いことや単価マスタ登録、取引数（出荷回数）が多いことから、会社の主たる事業である乳製品事業及び飲料・デザート類事業の売上高について、当監査法人は監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の実績を事業別に把握し、利益目標又はその他の財務的な目標達成の度合い、急激な変動又は異常な高収益等の異常性の有無を確認した。 ・顧客への出荷又は納品を確認し、売上高の処理を確定し、売上債権を回収するまでのプロセスについて、ITの統制も含めた内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。当該プロセスには、以下のようなプロセスが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 基幹システムに販売単価や販売数量を入力する際の確認作業である単価マスタ登録時の確認と受注情報と出荷実績の照合 基幹システム内で販売単価と販売数量を乗じて算出した売上高を月次で発生部門ごとに会計システムへ連携する際の自動計算と自動連携 基幹システム内で行われる売上高と入金金額の照合 売上高と入金金額との間に不一致があった場合の原因調査 ・売上高が適切に計上されていることを確認するために、母集団を乳製品事業、飲料・デザート類事業に分割し、統計的手法あるいは非統計的手法によりサンプルを抽出し、抽出した売上高のサンプルに対して支払案内書、物品受領書等の関連資料を入手して、その内容を検討した。なお、当該検討には、サンプルに対する売上高と入金金額との間に不一致があった場合の原因調査が含まれる。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、雪印メグミルク株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、雪印メグミルク株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

雪印メグミルク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 井上 雅彦

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 戸津 禎介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

乳製品事業及び飲料・デザート類事業における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（乳製品事業及び飲料・デザート類事業における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。